

# 歴史と文化の里づくり推進事業

**鳥取県 教育委員会文化課**

昭和四十年代、経済が高度に発展した時代、中央から情報が一方的にもたらされた中で、地域の古くからの伝統や個性は失われ、さまざまな分野で画一化が進みました。

今、全国各地で、忘れていた心のふれあいやうるおいのある生活を取り戻そうと、地域の活性化のためにさまざまな取り組みがなされています。地域間の競争も激しくなっています。

鳥取県がさらに発展していくために、地域の個性、特色を引き出して、独自性のある個性かな県づくりを行うため総合的な方策が現在とられています。そのひとつに『ジゲおこし』と呼ばれる「ふるさと活性化」をめざす運動があり、産業・文化などの再評価がさまざまな地域で行われています。

## 歴史と文化の里づくり推進事業

そういう中で、鳥取県教育委員会では、私たちが住んでいる郷土・地域・ジゲの歴史、

文化を県民の皆様によく知つていただくために、昭和六十一年度から七年計画で『歴史と文化の里づくり推進事業』を行っていくことになりました。

この事業は、特に文化財が集中し、優れた歴史的環境を有する七地域について、その地域の特色ある文化財を中心に、文化及び文化財愛護に関する種々の事業を県教育委員会と地元市町村教育委員会が共同で実施して、これら地域の住民をはじめ、広く県民の方々に対し、本県の特色ある歴史、風土、文化について啓もうを行い、本県の地域文化の振興を図ることをねらったものです。

この七地域とは、県教育委員会が、昭和五十三・五十四年度に策定した『鳥取県の風土と一体化した歴史的環境の広域保存地域計画』で取り上げられた次の地域です。

- 孝靈山地区（西伯郡大山町・淀江町）
- 因幡国府地区（岩美郡国府町）
- 伯耆国府地区（倉吉市）
- 三徳山地区（東伯郡三朝町）
- 湖山池地区（鳥取市）

## 久松山地区（鳥取市）

### 大山寺地区（西伯郡大山町）

これらの歴史的環境広域保存地区を「歴史と文化の里」と名付け、次の事業を推進しています。

- (1) 歴史と文化の里散歩モデルコース
- (2) 特色ある文化財等について散歩モデルコースを設定し、次の事業を行います。
- (3) 散歩モデルコースの標示板、標識等の整備
- (4) 散歩モデルコース内の歴史と文化に関するガイドブックの作成
- (5) 散歩モデルコースの文化財解説員（ボランティア）の養成

## 初年度の事業

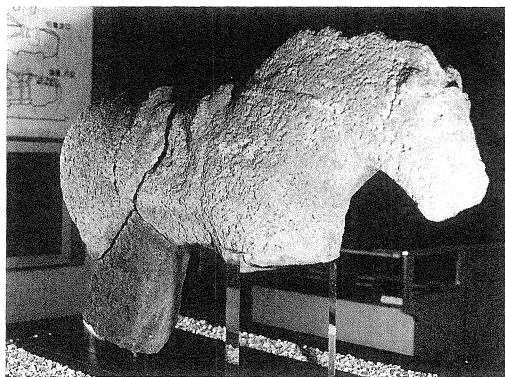
初年度の昭和六十一年度は、古代から文化の栄えた淀江町・大山町にまたがる孝靈山の山麓地域で実施しました。

この地区には、先土器時代の遺物をはじめとして、旧淀江潟を基盤として栄えた縄文・弥生・古墳文化の数々の遺跡があり、代表的な遺跡や遺物には、弥生土器の壺に線刻の絵が描かれていたことで著名になった角田遺跡、大型の切石造の横穴式石室を持つことで国指定史跡にされている岩屋古墳、本州唯一の出土例である重要文化財の石馬などがあります。また、古代の条里制や中世莊園の歴史を秘めた田園、戦国時代の山名・尼子氏等の興亡の跡をしのばせる城跡、江戸時代の農民の楽しみを伝えるサインカミ、環境庁の名水百選に選ばれた天の真名井など数々の文化遺産があります。

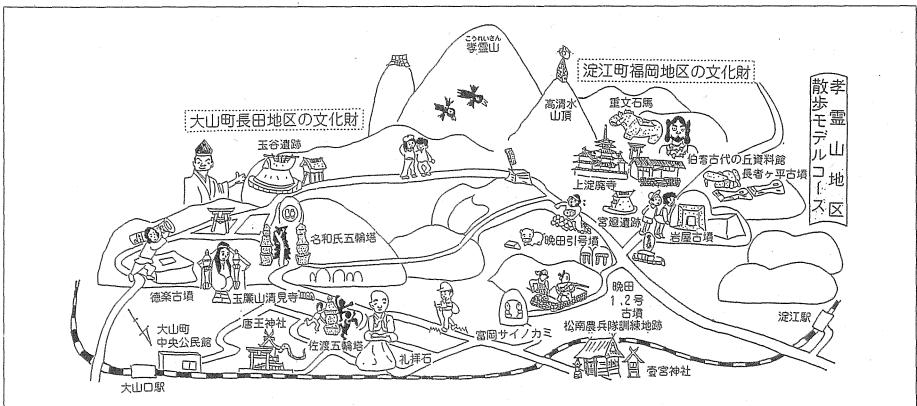
これらの文化財をめぐる散歩モデルコースとして、孝靈山周遊、孝靈山北麓A・B・孝靈山登山、石馬名水、高杉の郷、高麗所子の里、壺瓶山周遊、古代の丘の計九コースを選定しました。コースは徒步で一日かけて回れる範囲内とし、地域の歴史がより鮮明に理解できるよう従来から知られているものばかりでなく、その行程中見受けられる小さな祠、新しい記念物なども積極的にコースに取り入れました。



ロマン馬車内で史跡解説



重要文化財 石馬





文化財解説員養成講習会

一堂に展示公開し、史跡見学会は講習会で養成した文化財解説員の案内で行われ、二百名以上にも及ぶ参加者がありました。文化財講演会は地域文化を見直すテーマで奈良大学水野政好教授をお願いいたしました。

大山町では「大山町文化祭」として孝靈山麓歴史と文化展、史跡めぐり会等を行いました。

その他、散歩モデルコースのガイドブック「孝靈山麓のロマンあふれるふるさとめぐり」を作成し、県内の学校、公民館等に配付しました。

#### 諸事業の効果

以上の諸事業を実施した結果、次のような効果がみられました。所有者、各関係機関の協力で標示板、標識板を随所に設置したことによって、地区住民に文化財に対する関心が高まつた。ガイドブックを県内の小中高等学校、公民館などに配付したこと、孝靈山地区をレクリエーションなどの場として活用するグループが増加してきている。史跡見学会、文化財の展示会・講演会を実施したことによって、有名な史跡・文化財等に関して、その価値を再認識することができ、かつ、見過されていました名もない文化財が地域の歴史を考える上で大切な意味を持つてることを認識させることができた。文化財解説員養成講習会では、両町の住民が初めて合同学習したことで、新しい連帯感が芽生え、郷土の文化財

一堂に展示公開し、史跡見学会は講習会で養成した文化財解説員の案内で行われ、二百名以上にも及ぶ参加者がありました。文化財講

の学問的位置付けを広い観点から取らえさせられた。

#### 今後の展望

このように、文化財を中心とした文化及び文化財愛護の諸事業を骨子とする「歴史と文化の里づくり推進事業」を実施することによって、郷土の歴史、文化を再認し、地域文化の振興はもとより、地域の活性化もより一層進展するものと思われます。文化財は限られた爱好者・研究者のみに利用されるものではなく、広く県民の共有財産として保護し、後世に伝えなければならないものであり、「歴史と文化の里づくり推進事業」はそうした考え方をも醸成していくてくれるものと思われます。

昭和六十二年度は、岩美郡国府町内において、万葉の里・因幡国府地区の里づくりを推進すべく、もつか文化財解説員の養成のための講習会を実施中です。今秋の十月三十一日には、鳥取県内に伝わる伝統芸能を一堂に集めて公開する「郷土の民俗芸能大会」、十一月一日は文化財の記念講演会、史跡見学会、その他展示会などを国府町の中央公民館などで実施する計画です。

最後になりましたが、本事業は文化庁の文化財愛護活動推進方策研究委嘱の一部を受けております。

我が県の文化行政④

# 「古代出雲文化」の再生と 地域文化の振興

島根県 教育委員会文化課

## ★はじめに

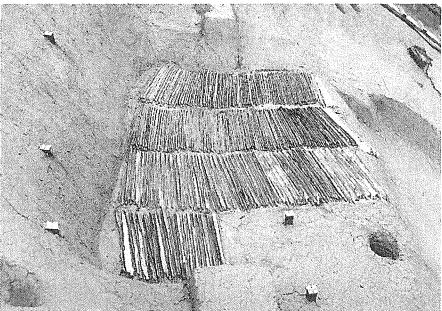
「島根県は、古代からの先人が培ってきた歴史、文化遺産を増殖することなしに、苟生活で食いつぶしているだけではないか。新しい文化的創造のためには、何も努力していないのではないか。」

島根県の印象について、ある県外の人が語った辛口な言葉である。

この表現は、我々文化行政を担当する者にとっても半ば肯定的に、半ば否定的に把えた上で、そうであってはならない、越えるべき一つの命題だと考える。

もつと極辛な表現をすれば、苟生活どころか、せっかくの貴重な財産を持ち腐れに終らせてしまっているとの感がしないでもない。

島根県は、自然と歴史・文化に恵まれている県だとよく形容する。そしてまた人情豊かな県であると……



荒神谷遺跡 銅剣出土状況

記」が残存しており、それらの記載を実証したり彷彿させたりする遺跡が豊富に残されている。

昭和五十九年、六十年、出雲市に近い斐川町の荒神谷遺跡から出土した、三百五十八本の銅劍は、それまでの全国の出土数量をこえる数であり、さらに六個の銅鏡、十六本の銅矛が同一箇所から出土したことは、それまでの考古学の、九州を中心の銅劍・銅矛文化圏を通じて都市部では失われてきた昔からの自然が残されている地域であり、「古事記」、「日本書紀」に記載のある神話の舞台であり、全国で唯一の完本（写本）である「出雲國風土記」に記載のある神話の舞台であり、全く

また、県立「八雲立つ風土記の丘」地内の岡田山一号墳から出土した「各田口臣……」

（額田部臣）の銘文入大刀は、部民制と氏姓制度を実証するうえで貴重な資料であった。

斐伊川中流域の神原神社古墳から出土した景初三年（AD二三九年）銘の三角縁神獸鏡は、邪馬台国の女王、卑弥呼が魏の皇帝から賜つた百枚のうちの一枚ではないかともいわれている。

出雲大社、大国主命、事代主命の物語や、国引神話、須佐男命の大蛇退治などは、古昔から変わらぬ景観とともに人々を人間臭さ豊かな神話の世界へと駆りたてる。

古来からの「たたら製鉄」は、現在も全国で唯一奥出雲の横田町の地で日刀保たたらにより息づいている。

人情の豊かさは、西日本ではただ一箇所のズーズー弁の出雲弁をはじめ、石見、隠岐のそれぞれ独特の方言との兼ねあいで朴訥な県民性を感じさせる。

我々が「島根の良さ」をあげればこのほかにも、海山の新鮮で種類豊富な食べ物や、職と住の近接、季節季節の移ろいを目と肌で感じながらの生活があることなどがある。

しかし、というか当然というか、それは決して島根だけの良さではなく、全国的にみれば他の地域にもある良さである。

いわば、我が国が世界でも有数の豊かな経済社会を築いていくに当たり、開発の手が加えられなかつた地域としての良さである。

こうした良さについての評価が次第に高まりつつある今日の情況において、今後の文化行政は、単なるないものねだりやコンプレックスに基づく「東京」の無原則的な導入でない真に地域に根を下ろしたものにする必要があると考えている。

以下は、その視点に立つた、主として今後の本県文化行政の課題である。

### ★古代文化遺産の保存と活用

本県の指定文化財は、国指定百八十件、県指定三百三十三件、市町村指定五百五十四件の合計一千六十七件となつており、いずれも



物の豊かさを達成した今日の社会において、心の豊かさを実現する社会を築いていくことが重要な行政課題となつてきていている。企業誘致に当たつても地域の文化水準が問われる状況である。今後ますます進展する高齢化社会において人々がうるおいと安らぎのある生活

貴重な歴史・文化遺産である。このような古代文化を中心とする文化遺産を保存するだけでなく、島根のセールス・ポイントとして観光やリゾート構想、地域文化振興にどう生かしていくか、従来の保存だけでなく活用の面からの施策の展開を図ろうと考えている。「八雲立つ風土記の丘」地内に点在する史跡を線

として結んでいくこと、古墳の復元を核として、約六万坪を古代の歴史を楽しみながら学べる公園として整備する古墳の丘古吉志公園に対する県単独助成事業などを通じて積極的に進めていきたい。

また、県内の寺社などが所有する貴重な美術資料、文献資料等を計画的に調査し、データバンクとしての整備を進めていく必要があると考えている。

**★文化施設(//コーナー//)の建設整備**

現在の県立博物館は、美術館機能を主体として昭和三十四年に建設された。当時は全国的にも早い段階の整備であつたが、面積は約二三〇〇坪の小規模なもので、施設も陳腐化してきたため、新しい文化施設(ミュージアム)の建設の検討に着手した。平成二年度中に基本的な整備構想を策定し、具体的な整備

を送るために、生涯学習社会の建設理念を進めるためにも、日常的な芸術文化活動に人々が参加できる機会を拡充して、地域に根を下ろした県民が気軽に参加できる芸術文化の振興を進めていきたい。

また、学校教育の場での「文化の体力づくり」も重要であるので、学校教育も含めた文化の振興を進める必要があると考えている。

現在実施している島根県芸術文化祭は、昭和四十三年に開始して以来二十三回目となる。

美術、文芸、芸能の三部門についてそれぞれの芸術文化団体の協力を得て実施しているが、応募作品数はここ数年増加しているものの、実施形態のマンネリ化が否めない状況にあり新しい息吹きを吹き込む必要性を感じている。推進母体として、地域文化振興のための財団の体制の強化などにより充実に努めていきたいと考えている。

当面の課題は、全国的にも評価を得ている音楽関係についての取り組みを強化し、県民が国内外の優れた音楽家の公演を聴く機会に併せて自らも発表できる音楽祭の開催である。

**★慶尚北道(大韓民国)との文化交流**

日本、とりわけ島根と大韓民国は、大陸側から地図を見ると、内海の日本海をはさんで対岸に位置している。このような位置関係や

に着手する考えである。

### ★埋蔵文化財調査体制の整備

高速自動車道、ダムなどの治水事業、県営石見空港建設事業等に伴い、埋蔵文化財の発掘調査が激増しその対応のため、昭和六十年には十三人であった調査員が平成三年度には三十四人になる予定である。いわば、家内工業的な段階から中小企業へと業務の拡大を図ったとの同じ状況にあり、業務の執行を組織的に進めるための体制の整備、能率的な調査体制、調査方法の検討が必要となってきた。

このため、土木部などの建設事業担当部局との定期的な連絡会議の開催や表土掘削等の外注業務のマニュアル化、労働安全基準の作成などを実施している。

また、遺物等の整理や効率的な調査報告書の作成、市町村の文化財保護職員の研修会の開催などを実施する拠点として、文化庁の補助を得て平成四年度オープンの埋蔵文化財調査センターを建設することとしている。このセンターには展示室の設置による一般の人々が文化財についての理解を深める機能や、古代出雲文化についての資料の整備、研究を進める「古代文化研究室」の併設を予定している。

市町村の専門職員については、現在五十四教育委員会のうち二十六委員会に三十六名配

を送るために、生涯学習社会の建設理念を進めるためにも、日常的な芸術文化活動に人々が参加できる機会を拡充して、地域に根を下ろした県民が気軽に参加できる芸術文化の振興を進めていきたい。

また、学校教育の場での「文化の体力づくり」も重要であるので、学校教育も含めた文化の振興を進める必要があると考えている。

現在実施している島根県芸術文化祭は、昭和四十三年に開始して以来二十三回目となる。

美術、文芸、芸能の三部門についてそれぞれの芸術文化団体の協力を得て実施しているが、応募作品数はここ数年増加しているものの、実施形態のマンネリ化が否めない状況にあり新しい息吹きを吹き込む必要性を感じている。推進母体として、地域文化振興のための財団の体制の強化などにより充実に努めていきたいと考えている。

当面の課題は、全国的にも評価を得ている音楽関係についての取り組みを強化し、県民が国内外の優れた音楽家の公演を聴く機会に併せて自らも発表できる音楽祭の開催である。

### ★おわりに

宝の持ち腐れに終らない文化財の活用も、地域に根を下ろした文化活動の振興も、いずれも大きな課題で、今やつとその緒についた感がある。住んでいる者が誇りを持てる島根、国内外の人々が幾度と訪れてくれる島根づくりにしっかりと地に足をつけながら取り組んでいきたいと考えている。

日本、とりわけ島根と大韓民国は、大陸側から地図を見ると、内海の日本海をはさんで対岸に位置している。このような位置関係や

# 瀬戸大橋時代の文化行政の課題

## 岡山県 教育委員会文化課

### 1 瀬戸大橋時代を迎えて

十年にわたる歳月と一兆二千億円の巨費を投じた大プロジェクトである瀬戸大橋が岡山県と香川県を繋ぎ、この四月十日開通した。これにより、物の流れ、人の流れ、情報の流れは大きく変わり、瀬戸内の経済圏のみならず文化圏もより広く、そして活力の大きなものへと飛躍を遂げようとしている。

岡山は古代吉備文化の栄えた地であり、また穂やかな気候と相まって国宝の吉備津神社本殿・拝殿や閑谷学校講堂のような建造物をはじめとする優れた文化財が多く保存されている。他方、県施設とは別に、市町村あるいは民間の博物館、美術館、歴史民俗資料館も百近くあり、その内容も充実したもののが多い。各地域における文化活動も、津山国際総合音楽祭、倉敷音樂祭、牛窓国際芸術祭等に見られるような地域の特色を活かしたユニークなものが近年盛んである。

本編では、瀬戸大橋時代を迎えた岡山県文化行政の抱える幾つかの課題とそれへの取り組みを紹介することとした。

### 2 伝統ある地域文化の保存と継承

(1) 埋蔵文化財の保護・保存

県下では現在、瀬戸大橋の開通、新岡山空港の開港という大規模開発が完了したところであるが、さらに引き続き山陽自動車道、中国横断自動車道の建設が進められるほか、これらに関連する市町村の道路整備、民間の工業団地整備・リゾート施設等の開発も増加の一途となっている。このような開発行為との調整を図りつつ、県内約一万四千個所を数える埋蔵文化財の保護・保存が大きな課題の一

つとなっている。

埋蔵文化財発掘調査については、文化課埋蔵文化財係が開発計画に関する協議・調整及び市町村の指導にあたり、実際の発掘調査には岡山県古代吉備文化財センターが当たっている。

古代吉備文化財センターは、昭和五十九年、埋蔵文化財の調査研究、整理収蔵、研修指導及び普及啓発を事業内容とする本県の埋蔵文

で如何に調査体制を整備していくかその対応に苦慮しているのが現状である。

また、各市町村において埋蔵文化財保護行政を担当する専門職員は昭和六十二年度現在、二十六名（十市町）であり、県下七十八市町村からいえばとうてい十分というには程遠い。

専門職員のいない市町村への県の応援も、先に述べたような人員の制約からままならず、開発の凍結などの例も見られていている。

人員の不足の問題のほか、遺物の整理・保存の問題、さらにこれら埋蔵文化財の活用をいかに図るかといった課題も、急速に進み抜大する開発行為に伴い早急な対応が迫られている。

岡山県における発掘調査は、從前から考古学専門家から成る岡山県遺跡保護調査団との連絡協議などを通して広く県民の理解を得た。

がら進めてきているが、これらの課題への対応についても埋蔵文化財の保護についての理解を広く求めつつ行う必要があると考えている。

### (2) 文化財保護の新たな取組

県下に存在する指定文化財は昭和六十三年四月現在で国指定二百四件、県指定三百三十八件の合計五百四十二件である。これらの指定文化財については、必要に応じ順次修理を進めているが、近年、傷みの激しいものも多い、また、修理費も高騰していることもあり、限られた財源を有効に活用していく上からも、文化財の実態をより科学的に調査把握し、全体の修理計画を策定する必要がある。そのため、特に巨額の修理費を必要とする建造物について本年度実態調査を実施することとなつた。

### 3 個性ある地域文化の創造のために



瀬戸大橋



ルート上から移築される二子14号古墳

芸術文化活動の振興のため、優秀芸術鑑賞活動の促進、創作活動の奨励助長、文化団体等の活動の促進というそれぞれの視点から各種事業を開催しているが、これらの事業実施の中心となる枠組みは、県芸術祭である。

岡山県芸術祭は昭和三十九年発足以來、今まで二十五周年を迎えることになる。この長い年月の間には、様々な試みがなされたところであるが、文化庁移動芸術祭巡回公演等の実施は、県の開発事業に伴うものと建設省、日本道路公團等の事業に伴い受託事業として実施するものの二種に大別されるが、近年特に高速自動車道を中心とする受託事業の規模が爆発的な伸びを示している。

県北部には中国山地を走る中国自動車道が既に建設されているが、県南部では、瀬戸大橋に関連して広島（福山東）から倉敷間の山陽自動車道は開通したもの、東へは連続していない。瀬戸大橋のもたらす効果を最大限に引き出す上からも山陽自動車道の早期完成は急務であり、そのため建設工事に先立つ発掘調査が急がれるところである。また、中国山地を越え鳥取県米子市と岡山市を結ぶ中国横断自動車道建設も、これらの高速自動車道の計画と併せて進められている。

このように、急がれる計画でることに加え、自動車道のルート上に存在する古墳・遺跡の数は多く、調査面積は未だかつてない規模となつており、発掘調査員の増員確保が最大の問題である。

そのため、県においては、昭和六十二年度には三十二名（文化課二名、文化財センター三十名）の調査員で対応してきたが、今年度は文化財センターへ十六名の増員を行ったところである。しかしながら、道路設計画からすれば、発掘調査員を引き続き増員する必要があり、全国的な専門的調査員の不足、事業終了後の人員配置の問題など困難な状況下の大問題である。



昭和62年度中心公演 オペラ「鐘」=ラ・カムバネルラ

文化庁との共催企画を中心として、目前の公演である中心公演、県文学選奨、芸術文化団体の自主公演から成る参加事業により構成される形がこのところ定着している。

しかし、二十五周年という節目に当たって、運営等のマンネリズム化といった批判に応えるとともに、時代の変容、芸術界の動向の変動への対応を図るという観点から、改めて芸術祭を見直し、新風を吹き込もうと、昨年度から岡山県芸術振興検討会議が発足した。

この会議は第一線で芸術活動を展開している新鮮で実行力溢れる七名の委員から成っており、県芸術祭の見直しという観点から様々な提言等がなされる予定である。さらにこの

部 門	開 催 期 間	開 催 会 場
パレード 総合開会行事 (式典・交歓会)	8月2日(火)	岡山市内(市街地)
合唱	〃	岡山市民会館
日本音楽	8月3日(水)	〃
吟詠劇詩舞	8月5日(金)	岡山市立市民文化ホール
マーチングバンド・ バトンツーリング	8月3日(水)	岡山市総合文化体育馆
美術・工芸	8月2日(火)~6日(土)	岡山県立美術館
書道	〃	岡山県総合文化センター
放送文化	8月5日(金)~6日(土)	三木記念ホール(岡山市)
ダンス(協賛種目)	8月6日(日)	岡山市立市民文化ホール
吹奏楽	8月3日(水)	倉敷市民会館
演劇	8月6日(日)~8日(火)	〃
写真	8月2日(火)~6日(土)	倉敷市立美術館
器楽・管弦楽 郷土芸能	8月6日(日) 8月4日(金)	津山文化センター 〃

ような提言等は芸術祭に限らず、県下の芸術振興一般にわたり示唆に富むものになることが大大に期待される。

#### 4 第十三回全国高等学校総合文化祭 の開催準備

文化行政を巡る課題は極めて大きく、あれこれと対応を迫られる問題も数多い。行政は当面する課題への対応に追われがちであり、事実、その対応だけでも手一杯であるが、長期・広範にわたる視野から文化行政の全体的ビジョンを確立することが、今特に求められているところである。

瀬戸大橋時代という交流と発展の時代に対応し、豊かな文化的風土をもつ岡山県の地域文化創造の奨励助長にあたる県文化行政の責務の重さを一層強く認識し、各課題に取り組んでいきたいと考えている。

祭の岡山県開催の準備を契機として、八つの各種芸術分野の県内高校の連盟等が集まりスタートしたものであるが、以後、総合文化祭の開催準備の進捗により随時その組織を拡大強化してきている。とはいって、総合文化祭開催日のうち県内では部活動のないもの、未組織のもの、全国水準からみて更に強化をするものなどあり、来夏に向けて関係者の一層の努力が求められている。

全国規模の芸術文化の祭典は県下では初めての試みであり、受け皿となる組織も生まれたばかりであるため、本番までの苦労は大変なものであろうが、全国高等学校総合文化祭の開催という貴重な経験をジャンピングボーデとして県下高校生の芸術文化活動の一層の振興を期している。

## 我が県の文化行政⑩

## 「質」の文化行政

## はじめに

文化行政は、今、量の拡大から質の向上へと大きな転機に立たされているように思われる。例えば、美術館についても、美術品を観賞する空間だけでは足りず、その質が、とりわけソフト面の附加価値が問われるようになってきている。

本県では、十年前から下図のような施策体系で文化行政を進めている。新しい時代の潮流－生涯学習社会の到来や国際化の進展などにより見直しが必要になつてはいるが、一番大切なのは、この体系に、どれだけ新しい血、つまり「質の向上」という概念を導入し、具体化できるかであろう。こうした視点に立て実施している最近の事業の二、三を紹介させていただきたい。

## 広島県立歴史博物館の建設

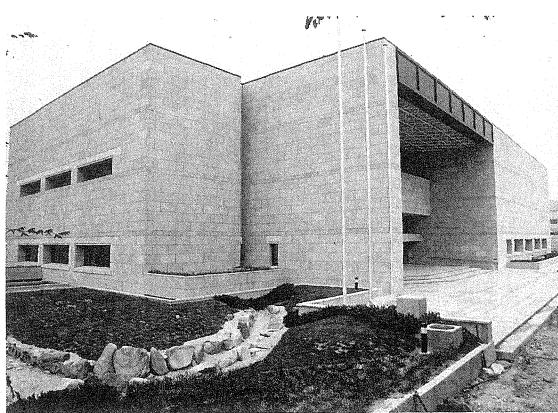
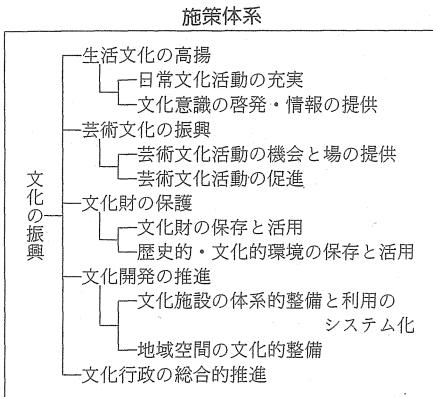
本年十一月三日に、福山市に、県立歴史博物館が開館した。この博物館は、中世の民衆生活を語る遺跡「草戸千軒町」を中心にして

## 広島県 教育委員会文化課

がら、広々瀬戸内の歴史と文化を理解できる施設として整備したものである。

草戸千軒町遺跡は、日本のポンペイと呼ばれる川底に埋もれた中世の港街で、六万三千m<sup>2</sup>全域を、水と闘いながら二十数年かけて発掘調査してきたものである。

博物館の位置は、JR福山駅に隣接した、



竣工なつた県立歴史博物館

建物は地上二階 地下一階、延べ床面積約九千m<sup>2</sup>、企画展示室は約五百m<sup>2</sup>となつていて、駅から歩いて三分の至近距離にあり、見学者にとっては、大変便利の良い所にある。

建物は地上二階 地下一階、延べ床面積約九千m<sup>2</sup>、企画展示室は約五百m<sup>2</sup>となつていて、駅から歩いて三分の至近距離にあり、見学者にとっては、大変便利の良い所にある。

また、二階には、当館のメインとなる常設展示室を設け、草戸千軒町遺跡について理解できる通史展示室の三つのコーナーに分け、約二千点の資料を展示することになつていて。収蔵庫は地階に設け、合計千九百m<sup>2</sup>の広さを持つ。さらに、同じく地階に三百

二つの目的を持つて発足した。  
広島県文化団体連合会は、昭和五十六年に  
複製品や模型を展示するほか、それらを補う  
ため、写真・図解・解説パネルや映像資料なども随所に取り入れ、展示内容を理解しやす  
くようとしている。

が行われてきた。三町が主体となつた保存管理計画は本年で終了するが、以後はこの計画に基づいて長期的展望にたつた整備計画の立案、土地の公有化等をすすめることになる。

整備計画立案にあたつては、遺跡が三町にまたがり広域にわたること、内容的にも遺跡の発掘調査、研究、環境整備、管理など多岐にわたることから、単に遺跡整備という面からのみではなく、地域の活性化という面からも検討が必要である。また、こうした個別の整備だけではなく、将来的にはこれら指定地の周辺やそれをつなぎだ面的な整備、さらには重要文化財の薬師如来像などがある古保利薬師（千代田町）、吉川氏と関係の深い史跡毛利氏城跡（吉田町）などの関連遺跡と連携した遺跡の一体的活用も必要である。さらには中世吉川氏を核として毛利氏、小早川氏をも含めた中世城館跡の調査、研究、整備、管理、活用、公開のための総合的な施設（中世城館センター）も必要となり、調査、研究面では国との共同利用機関的役割も望まれている。いふべきことがある。

それ以上をみこした事業であり、単に文化財保護の面のみでなく地域活性化の核として重要であり、今後は県が積極的に関与していく必要がある。

## 広島県文化団体連合会の育成



熱心な討議が行われた文化問題シンポジウム

その一つは、各地域における文化創造の気運を一層醸成し、多様な文化活動を推進するとともに、芸術鑑賞等の機会を積極的に確保して一人でも多くの人々が文化活動に参加すべく、活動の輪を広げる。

もう一つは、各地域の文化団体が相互に密接な連携をとり合い、交流を活発にして、お互いに啓発し合い、地域文化の向上を図つていく。この二つの目的を達成するために、本連合会では、文化問題シンポジウムの開催さらに各加盟団体への文化問題講師派遣事業の積極的推進、さらに地域文化振興のための幅広い活動を県内各地で展開している。

高齢化時代を迎え、日常の文化活動への関心は年々高くなってきていている。従来の鑑賞型

一边倒の文化活動から、参加型の文化活動が各地で盛んになってきており、本連合会に対しても、県民参加の全県レベルの県民文化祭

先ほど閉会した九月定例県議会では、「文化」に対する質問が相次いだ。

七、八年前の「文化の時代」「地方の時代」ブーム以来、久しぶりのことである。

当時は、言葉が先行した趣があつたが、今回は、ようやく本物の「文化の時代」になってきたという手応えを感じる。この追い風の時代に、精一杯、質の高い文化を振興したいと張り切っている文化課である。

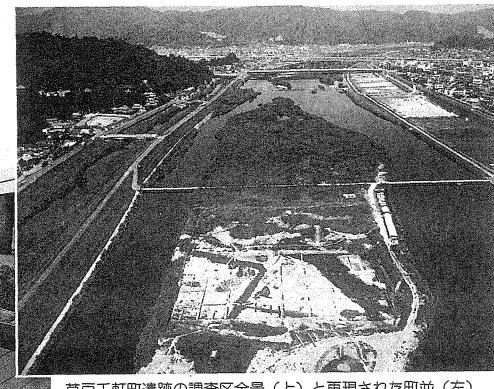
## おわりに

の開催希望が相次いできている。平成三年度、本連合会の結成十周年を記念して、県民文化祭を開催したいと、現在知恵を絞つていろいろある。

広島県では、従来、県民に優秀舞台芸術鑑賞の場を提供することを目的に、文化庁派遣公演、さわやか子供劇場、開幕公演をはじめとして各種舞台公演を県内各地で開催する県民芸術祭を開催してきているが、それに県民参加の文化祭を加えることにより、総合的芸術祭「県民文化祭」を実施して、本県文化の振興を図りたいと考えるものである。

さらに、これを発展させて、近い将来、本県に国民文化祭を招致したいと考えている。

こうしたイベントを実施することで、県民の文化意識の昂揚を図るとともに、連携のとれた芸術文化施策を押しすすめるためにも、県としても、この広島県文化団体連合会の活動を積極的に支援してゆきたいと考えている。



草戸千軒町遺跡の調査区全景（上）と再現された町並（左）

当館での最大の圧巻は、草戸千軒I展示室における、草戸千軒の町の一角を実物大で室町前期頃の初夏の黄昏時を想定した展示であろう。約四百坪のスペースに、船着場、壺、野菜、魚貝類などを売る店、鍛冶、塗師、足駄づくりなどの職人長屋や御堂、墓地などを配するほか、草木も植栽し、生活感あふれる町の様子を再現し、これらを通して、当時の人々の暮らしぶりや町のたたずまいを身近に体験することができるようとしている。

なお、建物の制作は手斧ややりガンナなど

当時のように再現した大工道具で仕上げを行っている。

この実物大復元の周囲には、当時の都市を行き交う人々の姿を中世の絵巻物から再編成して描いたものや、遺跡からの出土遺物を用途別に展示するとともに、六十分の縮尺で室町時代後期頃の草戸千軒の町の中心部を再現する模型を展示し、中世の民衆生活の一端を明らかにしている。

また、草戸千軒II展示室では、草戸千軒についてさらに理解できるように、出土遺物を系統的に分類展示するとともに、全国の主要な中世遺跡を紹介し、草戸千軒の位置付けを明らかにしている。

この他にも魅力ある博物館として鋭意工夫

を凝らしているので、是非ともご来館いただきたいたい。

## 史跡吉川氏城館跡の整備

広島県の西北部一帯には、戦国時代に中国地方を平定した毛利氏や、毛利氏のもとで山陰地方の経略にあつた吉川氏の遺跡が広く分布している。このうち毛利氏城跡（郡山城跡）は昭和十五年に史跡指定されたが、吉川氏については、その遺跡が広城にわたることと目立った保存運動もなかつたことから、史跡指定を昭和六十一年まで待つこととなつた。

この史跡「吉川氏城館跡」は、県北の大朝町、千代田町、豊平町の三町にまたがり、駿河丸城跡、小倉山城跡、日山城跡の三城跡と吉川元春館跡、さらに万徳院跡、西禪寺跡の二寺跡を加えた六遺跡からなり、三城跡は鎌倉から戦国期までの時代的変遷がたどれること、

館跡や寺跡は庭園、建物跡のみでなく周囲の石垣、堀などがよく残り、全体像がつかめることが特色とされている。指定地は百七十二筆、計約三十二ヘクタールに及んでいる。この史跡指定にあたつては、ほ場整備等開発との調整も図られたが、この取組の中で地元では「史跡を生かした町づくり」についての計画が検索された。その第一歩として三町では町長、教育長を委員とする吉川氏城館跡保存管理三町連絡協議会が結成され「史跡吉川氏城館跡保存管理計画策定事業」をはじめとして、この史跡の保存・活用のため数々の事業

## 我が県の文化行政⑩

## 地域性豊かな文化の創造を

## ★はじめに

過疎化、高齢化、情報化、国際化等の時代の流れの中で、山口県では二十一世紀にむけ、「世界に広がる『活力』のないに満ちた山口」の創造をめざして諸施策を推進している。中でも「文化の創造」を重点施策の一つに掲げ、県民一人ひとりが心ゆたかな生活をおくれるよう、各種の文化事業に取り組んでいるが、そのうち幾つかを紹介してみよう。

## ★文化活動の充実について

県民の創造的な文化活動の促進、優れた芸術文化による機会の提供、文化団体の育成、文化施設の整備充実など、県民の文化ニーズに対応した事業を実施している。

## ・巡回音楽教室の実施

優れた生の芸術鑑賞の機会を提供するとともに、地域文化の向上を図るために、巡回音楽



巡回音楽教室

## 山口県 教育委員会文化課

教室、演劇教室及び巡回ふれあい公演を行っている。

巡回音楽教室、演劇教室については、小・中・高校生及び保護者を対象に、山口県交響楽団、山口県合唱団及び山口県演劇協会の協力を得て行っている。(本年度は十一公演)

## ・芸術文化振興奨励賞の授与

本県の芸術文化の振興を図るために、高い水準の創作活動を続け、かつ、将来性のあるものに対し、昭和二十五年度から奨励賞を授与している。

これまでに延べ百四十三(個人、団体)が受賞し、芸術の各分野で活躍中である。

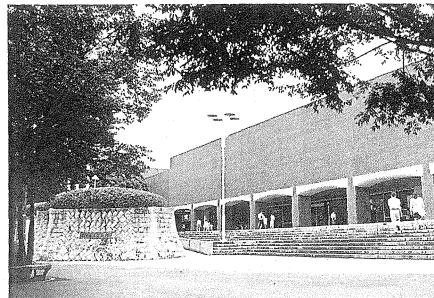
## ・慶尚南道高校生文化交流事業の実施

本県と姉妹提携宣言をしている韓国慶尚南道の高校生との文化交流を通してお互いの理解と友情を深めるとともに、高校生の芸術文化活動の振興を図るために、高等学校文化連盟を主体に本年度から実施することとした。

今回は、合唱と日本音楽部門で団を編成することとし、県下の高校から総勢八十多人を派遣する。

## ★文化遺産の継承と活用について

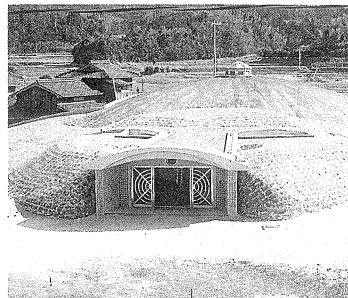
本県における国及び県指定の文化財は、現在五百十八件(国指定の天然記念物については四十六件で全国一位)あるが、これらを含め、先人の残した貴重な財産を後世へ継承す



県立美術館



県立山口博物館



土井ヶ浜遺跡（豊北町）

るため、計画的な調査や整備を行つて保護するとともに、明日の文化を築く礎として積極的な活用を図る。

#### 文化財（美術工芸品）総合調査の実施

県内の国指定以外の文化財について文化庁と二年間にわたつて合同調査を行つた。総調査件数七百七十一件で、第一年次の調査後、早速国指定になつたものが二件ある。全体の調査結果は、今後も國、県、市町村での保存対策の資料として大いに活用できるであろう。

#### ・土井ヶ浜遺跡、綾羅木郷遺跡の整備

本県の遺跡は弥生時代のものが多く、我が国でも代表的なものとして土井ヶ浜及び綾羅木郷遺跡がある。土井ヶ浜遺跡については、先般、全国で初めてのドーム型の覆屋が完成し、見学者が大幅に増えている状況である。

今後こうした遺跡については、計画的に整備をすすめ、県民の学習や憩いの場として、

広くその活用を図る。

#### ・萩往還の活用

國の史跡に指定されている萩往還は、慶長九年（一六〇四）の萩城築城後、萩市と防府市を結ぶ街道として開かれ、幕末には維新的志士たちが往来するなど歴史的にも重要な役割を果たした。全長は約五十三畳で、この歴史的に貴重な街道を保存するとともに、歴史を体験し学習する場として活用できるよう道路や施設を整備したものである。手引書としてルートマップを作成したが大変好評で、歩け歩け大会等のコースになるなど健康増進と歴史探訪を兼ねて利用されている。

#### 文化施設について

★文化施設について

県庁前は都市公園区域として整備され、緑豊かな県民の憩いの場となつてているが、その中を走るパークロードに沿つて博物館、美術館等文化施設が並び、本県における文化ゾーンを形成している。

#### ・県立山口博物館

博物館は、明治四十五年に防長教育博物館として発足し、幾多の変遷を経て、現在の館が、昭和四十二年に理工、天文と自然、人文部門を合わせもつ総合博物館として建てられた。各部門の常設展示はもちろんのこと、年間

数本の企画展及びテーマ展を開催するとともに、天文講座、歴史講座等の各種講座や化石観察会、自然を訪ねる会等の学習会など、さまざまな事業を実施している。

また、このたび、青少年の科学する心を育てるため理工部門を充実することとし、体験学習コーナー、実験実演コーナー、山口線運転シミュレーター、コンピューターコーナーなどを設け、自らが操作しながら学べるよう参加型の展示とした。

#### ・県立美術館

美術館は、昭和五十四年に開館し、「郷土色豊かな美術館」「開かれた美術館」をモットーに、県民の芸術文化の振興に努めてきた。

#### ・雪舟、狩野芳崖、香月泰男、小林和作ある

いは萩焼など郷土に関わりのある作品を中心と展示するとともに、県美術展覧会、移動美術館の開催等による普及啓発にも力をいれるほか、世界の優れた美術作品を県民に紹介するため大規模な外国展の誘致も積極的に行っている。

開館以来十年余りで入館者総数は二百五万人を超え、県民の芸術鑑賞に寄与できたと考えているが、美術館乱立の時代といわれる今日、館の運営には誠に厳しいものがある。これからも、より内容の充実した質の高い展覧会の開催に努めるとともに、平成元年度に

設置した美術品取得基金を有効に活用し、収蔵品の充実を図ることとする。

#### ・山口県文書館

文書館は、昭和三十四年に全国で最初の文書館として発足し、現在約三十万点の中世文書、藩政文書等を有している。県内の旧家に残る古文書類や県の公文書などの収集を図ることも、これらの文書を県民に親しんでもらうため、史料の展示や古文書解説講座の開催あるいは基本的な史料の復刻出版など、その保存と活用に努めている。

なお、さる四月に、皇太子殿下が中世史御研究のため本県へ行啓されたが、貴重な古文書を数多く所蔵していることから、当館へも御来館になり、山口古図など各種の史料を御覧になつたところである。

#### ・山口県埋蔵文化財センター

埋蔵文化財センターは、昭和五十五年に設立され、発掘調査、出土品の整理、研究等を行つてゐるが、特に遺物の整理、復元作業の過程を一般に公開しており、毎年千五百人を超える生徒や一般の人々が来館し、郷土の歴史を学習している。

現在 センターには三十万点に及ぶ収蔵品や発掘調査関係のスライド、写真等があり、学校や市町村へ貸出しているが、生涯学習時代的到来とともに、これからますます需要が

#### ★おわりに

以上、本県における文化行政の概要を述べたが、最後に、こども芸術劇場を実施した際届いた一県民からの手紙を紹介して終ります。

「突然のお便りお許し下さいませ。私は、結婚して田万川町に嫁いで丁度二十五年、今年は銀婚式を迎える者です。この良き年に戴くことのできた素晴らしい感動と心豊かな思いに満たしてくれたプレゼント！嬉しくてジャンプとして居れず、あつかましくお便りさせ頂きました。（中略）

予想通り感激に胸トキメクひとときでした。日頃は、老齢化、過疎化の進行に頭を悩ませ、芸術等余り縁のないこの町で、初めてオーケストラの生演奏に会うことが出来たのです。終了後の反響も大きく、「よかつた／＼」の連発でした。子ども達だけでなく、大人にとっても生涯忘れることのできない思い出の日と心に留めた人も数多いこと思います。（中略）

最後に今後共各地で多くの人達に感動を与える芸術劇場の発展をご活躍を心から念じてやみません。ありがとうございました。

## 我が県の文化行政⑯

⑯

## 健康文化県徳島の

## 創造をめざして

徳島県 教育委員会文化課

## ★はじめに

徳島県は今、文化的な脱皮を遂げようとしている。文化総合施設「文化の森」(四〇六ヘクタール)のオープン。さらに五千人収容の多目的ホールの計画実施。「文化創造基金」(十億円予定)の策定、埋蔵文化財総合施設の基本計画等盛りだくさんの構想を踏まえ、知事も「平成二年度は徳島文化元年」と言う。

「健康・文化県徳島」を目指し、県民の二ヶ年にこたえる文化行政の在り方を示すためのロゼッタストーン(解説碑)に心して取り組まなければならない。

## ★芸術文化活動の振興と普及

地域に根ざした豊かな文化の創造発展を目指し、文化意識の高揚を図るとともに、芸術文化団体の意欲的な公演発表を促し、県民が優れた芸術文化に親しみ鑑賞する機運をつくっている。

開幕記念公演として、県内芸術文化団体による郷土をテーマとした「パフォーマンスとくしま」など、毎年多彩な舞台芸術を発表している。

## ●県子ども芸術鑑賞教室

小学生を対象に人形劇か児童劇を十二公演、無料で実施している。

## ★芸術文化団体の育成

地域の芸術文化の振興・普及に当たり、芸術文化団体の果たす役割は極めて大きい。本県では部門別の全県的組織化が進み、財団法人徳島県文化協会には、県美術家協会、県邦楽協会、県音楽協会、日本舞踊協会県支部、徳島洋舞家協会、徳島ペンクラブ、県茶道協会、県華道連盟、県手工芸家協会の九団体が加盟している。本協会は、各種文化団体等への活動助成、県出版文化賞等の顕彰制度、優れた芸術鑑賞の場の提供などを実施している。

また、県市町村文化協会連絡協議会については、県内五十市町村のうち二十四市町村が文化協会を設立し、県市町村文化協会連絡協議会に加盟しており、

- ①地域文化活動交流事業
- ②機関紙の発行
- ③小論文募集事業
- ④文化問題研修会

等の事業を行い、各市町村における個性豊かな県民文化づくりを目指している。

## ★文化財の保存と活用

本県でも文化財の保存・活用を推進するためには各種の施策を展開しているが、特に次の二件について紹介したい。

### ・国選定「うだつ」の町並み

保存地区は、徳島市から西へ約四十キロ、吉野川北岸に位置し、鳴門に至る撫養街道と高松へ通じる讃岐街道の交差する要衝の地であり、阿波藍や繭の集散地として繁栄を誇った幕末から明治にかけての町並みが今に伝えられている。

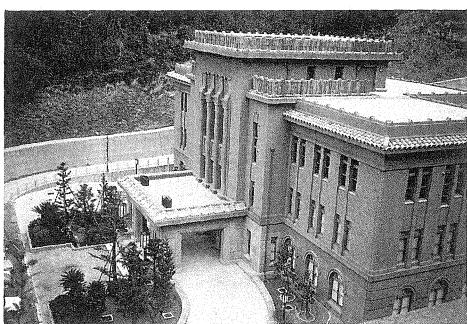


「うだつ」の町並み

十八戸が軒を連ね、通りに面した主屋の約六割が伝統的建造物である。主屋は入母屋造平入りの江戸時代以来の形式が主流であり、屋根は本瓦葺、壁は厚い塗籠で白漆喰の重厚な造りで、二階には虫籠窓、下屋の両端には卯建を上げ、町家の意匠上大きな特色を示している。建築年代の最も古いものは宝永四年(一七〇七)の棟札をもつ主屋で、計画では環境物件も含め保存に取り組んでいる。

### ・県下民謡緊急調査

本県には古くから伝承された多くの民謡がある。民謡はそれぞれの地域の歴史や風土に根ざし、人々の生活心情や生業を伝えるもので私たちの大切な民俗文化財である。しかししながら近年の急激に進展する産業や生活の変化、それに伴う急速な都市化により、数多くの民謡は人々の気付かないままに衰滅に瀕している。



文書館棟



(左)3館棟(博物館・近代美術館・21世紀館)  
(上)図書館棟

施設の相互利用や一体利用を図り、県民にこれまでにない新しい文化情報を提供していくものである。

### ・図書館

本県の図書館ネットワークの中核として、図書、雑誌、新聞、郷土資料などあらゆる資料を収集し提供していく。約四〇〇〇平方メートルの開架室はワンフロアにまとめられ、二十二万冊の図書が書架に並ぶ。

### ・博物館

人文科学と自然科学を合わせた総合博物館として資料の収集保存、調査研究、展示、普及活動を行う。展示については、「徳島の自然と歴史」を総合テーマに、世界的な視野も得られるよう構成する。

### ・近代美術館

国内外の現代絵画や彫刻、版画、明治以降活躍した徳島ゆかりの作家の作品を収集し常

設展示するとともに、幅広い企画展の開催、作品発表の場の提供等を行う。

### ・文書館

歴史的文化的価値を有する古文書、公文書行政資料などを収集、整理、保存し、広く県民の利用に供していく施設である。建物は、旧県庁舎のイメージを再現したものとした。

### ・21世紀館

文化的な森の文化施設コンプレックスが、新しい県民文化の創造の場として十二分に機能していくための要となる施設である。データベースシステム、AVシステムなど幅広い文化情報の収集、提供機能を有するとともに、様々な文化活動を開催し、新しい時代の文化を模索していくものである。

## ★県民文化の発展を願つて

「文化の森」をはじめ「徳島文化元年」構想は、県全体が文化的な香りに包まれた文化県となる方向を示すとしたものであり、その手始めとして、県民の文化活動が勢いよく発展することを目指すものである。この実現に向けて、さらに間隔なき計画と、県民文化の発展を願つて夜郎自大にならない適性な判断を基として今後とも息長く文化行政に取り組んでいかねばならないと改めて自らに課すのである。

どの「祭り歌・祝い歌」が百六十二曲の順となっている。

地域的特色として確認できたことは、徳島市・板野郡では、穀倉地帯でありがら米作に関する民謡が少なく、藍作に関する仕事歌が中心であった。美馬・三好郡では「草刈り歌」「荷かたぎ歌」など農耕に関する歌が多く、祖谷民謡の優秀性も再確認された。

## ★文化の森総合公園の建設

### ・百年のモード

「文化の森」は、昭和五十五年の置県百年を契機に、徳島県の次の一世纪がより輝いたものとなることを願い、百年のモニュメントとして構想されたものである。

図書館、博物館、近代美術館、文書館、二十一世紀館など県の中核的な文化施設が一堂に会した総合文化公園として、徳島県の将来にわたる文化創造活動を先導する拠点となることを目指している。

### ・文化施設「コンプレックス（複合体）」

文化の森では、全体の共通施設である二十世紀館を中心に、五つの文化施設を機能的に一体化し、全体を有機的な文化施設コンプレックスとして計画している。

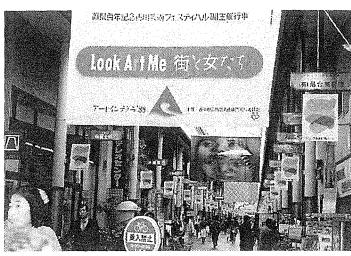
自然・歴史・民俗・芸術など様々な分野に関わる徳島県の総合的な文化の中核として、



▲香川県民ホール



▲文化庁芸術祭香川公演「組曲さぬき」



▲香川県芸術祭 野外美術展

メリズムを背負い込んだとの指摘が多く、県民の文化活動参加への欲求の高まりなどもあって、香川県芸術祭運営委員会は、昭和六十年八月、香川県芸術祭検討委員会を設置して第三十回香川県芸術祭の在り方について調査研究を指示した。

若手の芸術家や学識経験者で構成された検討委員会は、精力的に調査・研究を重ね、三月には芸術祭に関する新たな対応とシステムを盛り込んだ報告書を運営委員会に提出した。これをうけて運営委員会は、昭和六十二年五月に第三十回香川県芸術祭準備会を、八月に同企画委員会をそれぞれ設け、昭和六十二年度の第三十回香川県芸術祭の企画案を取りまとめた。特に、若手を中心とした企画委員の方々が毎回深夜に及ぶ会議を回も開くとともに、意見を異にする芸術文化団体間の調整に奔走された熱意と努力には心から感謝して

いる次第である。昭和六十二年三月に運営委員会が公表した開催要項及び主催公演企画案に盛り込まれた主な改正点はほぼ次のとおりである。

① 運営委員会が実演団体から主催、参加、協賛の各公演を募集するのを改め、参加、協賛公演についてのみ募集する。主催公演については、運営委員会のもとに設置された企画委員会・実行委員会が企画・制作したものをお部⾨の実行委員会が実施する。

② 民間活力の導入という観点から主催者が地元報道機関が加わり、一定の資金援助及び広報活動を行う。

③ 芸術祭開催の趣旨を「県内の意欲的な芸術文化活動を奨励し、……」から「県内の創造的、意欲的な芸術文化活動を奨励し、……」に改める。

④ 名称を第三十回香川県芸術祭「香川芸術

はじめに

瀬戸大橋時代の新しい香川づくりのためには、「郷土を知り、広く郷土に学ぶ」、「人・文化・情報・技術」という二つの視点からアプローチし、昭和六十一年度にスタートした「第三次香川県民福祉総合計画」では、「明日を拓く人材を育成し、個性ある郷土文化の振興を図ること」を基本目標の一つに掲げ、それを達成するための五つの施策の一つとして「地域文化の振興」を位置づけている。本稿では、文化行政課が取り組んでいる地域文化振興施策のうち「芸術鑑賞機会の拡充」など四つの施策を中心に紹介したい。

### 芸術鑑賞機会の拡充

#### 「文化庁芸術祭香川公演と県民ホール」

本県では、地域の文化活動の身近な拠点となる市町や民間の文化施設がだんだん整備され、志度音楽ホールのように特色ある事業を実施している施設が増加している。また、市町の芸術祭や文化祭のほかに、地域振興を目

的とした琴平町の「四国こんぴら歌舞伎」、小豆島三町の「小豆島演劇祭」及び牟礼町と庵治町の「石のフェスティバル」などユニークな文化活動も目立つようになってきた。

香川県県民ホールは、このような時期に県民の文化活動の中核となる県百年記念施設としてJR高松駅の近くに建設され、昨年九月に開館した。地上六階、地下一階の鉄骨筋コンクリート造で、延床面積一万五千五百八十四平方メートル、客席二千一千、樂屋六、リハーサル室一、練習室一、会議室三、レストラン及び喫茶室を有し、最新の舞台機構、舞台照明及び舞台音響の設備を誇る施設である。職員は館長以下十八名。

文化庁芸術祭香川公演は、置県百年及び県民ホール開館を記念して昨年九月二十日から十二月三日までこの県民ホールで華やかに開催され、大部分の公演が満席に近い観客でにぎわった。主催公演七、国際公演一、協賛公演六、関連公演として香川県芸術祭主催公演五。文化庁移動芸術祭「松竹大歌舞伎」も上演された。

### 香川県 教育委員会文化行政課

## 個性ある郷土文化の振興

我が県の文化行政

(28)

本県出身のプリマドンナ林康子が主演したオペラ「蝶々夫人」、関根栄一作詞、湯山昭作曲の「カンタータ讃岐・一九八八年」が披露された「組曲さぬき」などの主催公演、NHK交響楽団、ボリショイ・バレエ、モスクワ交響楽団、スヴヤトラ・スラフ・リヒテルなどが出演した協賛公演は、県民に深い感銘を与え、芸術に対する強い関心を喚起するのに十分であつた。香川公演が大成功に終った背景には植木文化庁長官を始め文化庁関係者の格別の御指導があつたことを記しておきたい。

### 創造的な芸術文化活動の奨励

#### 「香川県芸術祭の新たな試み」

県民の創造的な芸術文化活動を奨励する事業には、香川県美術展覧会開催事業及び香川県芸術祭開催事業などがある。

現在、香川県文化会館が所管している香川県美術展覧会は、昭和九年に始まり、県民の役割を果たしている。昭和六十一年から毎年、出品者が一千名を超えて、特に工芸部門はレベルが高いことで知られてきた。香川県文化会館は昨年秋、置県百年記念「香川の工芸百年展」及び「四国八十八カ所展」を開催するとともに、「香川の現代作家シリーズ展」を引き続き企画・開催して好評を博している。

香川県芸術祭は、県民の舞台芸術の祭典として県の文化史に特筆すべき足跡を残してきたが、昭和三十三年以来の伝統とともにマン

### フェスティバル'87

とする。

⑤ 公演企画の目標を明確にするため、テーマ「新しき創造」を定める。

⑥ フェスティバル性を強めるため、開幕と閉幕の公演を実施する。

⑦ 実演者の熱意を高め、鑑賞者へのインパクトを強めるため、開催期間を従来の四ヶ月から約一ヶ月に短縮する。

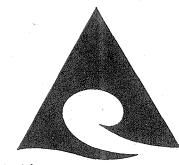
⑧ 従来の音楽、演劇、舞踊、芸能の四部門に美術、映像、放送、パフォーマンスの四部門を加え、対象部門の拡充を図る。なお、美術については香川県美術展覧会と競合しないよう配慮する。

⑨ 部門ごとに集約したフェスティバル公演、共同公演、県出身者の公演など独創的な企画を進め、また、県外の優れた公演を招へいするとともに、新しい芸術創造を探るためのシンポジウムなどを開催する。

⑩ マス・メディアを利用したPRを進めるとともに、シンボルマークを制定して広報活動に利用する。

⑪ 記録と広報のために芸術性豊かなポスター、プログラム、チラシなどを作成するほか、総合プログラムを作成する。

以上のように改められた第三十回芸術祭は、いろいろなエピソードを生みつつ着々と準備が進められ、昭和六十二年十月二十日から十一月二十九日まで高松市を中心実施された。主催公演(行事)二十二、参加公演(行事)九、協賛公演(行事)四に前回の二倍、約三万一千千

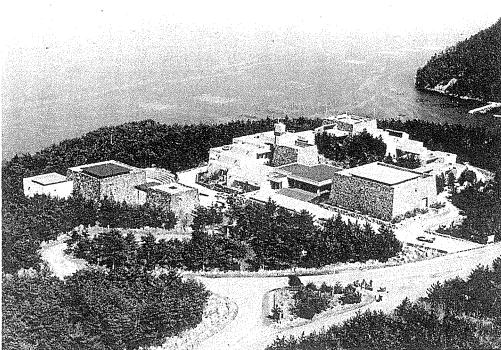


## 香川芸術フェスティバル'87

人の鑑賞者が参加し、反響は大きかった。

本年度の第三十回の芸術祭は、第三十回のものをさらに発展させたものであり、新しい芸術祭が定着したよう

に見受けられる。



▼瀬戸内海歴史民俗資料館全景



▼香川県漆芸研究所研究員実習風景

第三十回と第三十一回の主催公演には、四国八十八か所をテーマとした「スペース・オーディンサート」、県外の招待公演も含めた「香川演劇祭」、延べ六百余人が出演した「三曲演奏会」、商店街のアーケードを利用した女性作家の「野外美術展」、「五千人の第九演奏会」など特色ある企画で好評を得たものが多く見られた。

しかし、実演団体の定例発表会や市町芸術祭などの調整、中ホールの不足、経費の不足その他解決すべき課題が残っている。

なお、芸術祭の実施に当たっては、「香川芸術フェスティバルを成功させる会」(通称「カット」)による奉仕活動が大きな支えになっていることを特筆しておきたい。

### 伝統文化の継承と文化財の保護

薺、存清、彫漆などの漆芸技法は、江戸時代末期の玉楮象谷以来現代の音丸耕堂や磯井正美などに至るまで、

恵まれた自然と風土の中で育ってきた香川の代表的文化である。

そのため本県は、昭和二十九年に香川県漆芸研究所を設置し、多くの漆芸作家や漆工技術者を育成して漆芸の発展に貢献してきた。現在は、音丸耕堂や磯井正美などが中心となつ

て、高校卒業程度を入所資格とする研究生や研究生課程修了程度を入所資格とする研究员を指導・育成している。

瀬戸内地方の考古、歴史及び民俗に関する資料の収集、保管、展示、調査及び研究を行う施設として、昭和四十八年、高松市に設置した瀬戸内海歴史民俗資料館では、重要な形

域の漁撈用具」を含め約十万点の資料を収蔵しており、その一部は展示室で、調査・研究の成果は報告書や年報、専門講座などでそれぞれ逐次公開、公刊され、県民の郷土の歴史や文化財に関する認識を深めている。

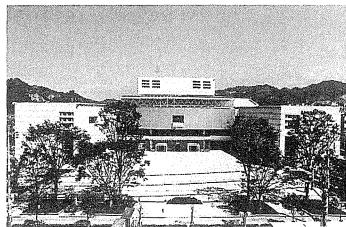
さらには、近年、急速な交通網の整備や開発事業の進展に伴つて埋蔵文化財の保存と活用が課題となっているが、本県では昭和六十二年、坂出市の国司跡の近くに香川県埋蔵文化財センターを設置するとともに、本年度は専門職員三十八名、嘱託十四名を確保して、このような課題に対処している。

### おわりに

以上述べた他に、平成三年度の全国高校総合文化祭の開催準備、芸術文化活動の基盤となる文化施設の整備構想の検討、国際化に応するための芸術文化国際交流の検討、史跡を中心とした歴史的地域の保存・整備などに取り組んでいる。今後とも伝統文化を継承しながら、個性ある郷土文化の振興に努力してまいりたいと考えているところである。

# 生活文化県政

## —潤いと活力のある郷土づくり—



①県民文化会館

②文化振興財団主催のフォークジャンボリー

③女性だけの生活文化若者塾  
(伊予三島市コスモス塾)

刊行、フォークジャンボリー、市町村文化協会への助成など幅広く、ユニークな事業を開催している。

運営に際しては、財團の役員に県の関係者

は一人も加わらず、民間主導の運営という基盤勢が貫かれている。

(二) 県民文化会館

丹下健三氏の設計により総工費約二百二億円をかけて昭和六十一年四月にオープンした県民文化会館は、メインホール(三千人収容)、サブホール(一千人収容)、多目的ホール(立食で二千人収容)、国際会議のできる特別会議室、テレビ会議室など、多様なニーズに応え得る最新の機能と設備を備えており、文字ど

おり本県文化の殿堂として、また、コンベンション産業振興の拠点として幅広く利用されおり、入館者は、オープン以来二年間に約百五十七万人の多数にのぼっている。

(三) 各種シンポジウム等の開催

県民の文化意識高揚と県政への提言を得ることをねらいとして、県民文化会館を会場として各種のシンポジウムやフォーラムを開催している。

具体的には、生活文化を語る集い(六十二年七月、三千人参加)、コミュニケーション・ツール(六十二年十月、一千人参加)、イメージアップシンポジウム(六十三年八月、一千人参加)、瀬戸内生活文化フォーラム(六十三年十一月、一千人参加予定)などである。

(四) 生活文化若者塾開設モデル事業

市町村単位に各界各層の若者で構成する若者塾を開設し、地域資源を活用した地域活性化の方策等を研究し、地域に新しい生活文化の波を起こす人材の育成を図っている。

六十二年度に市町村の協力を得て、県民の身近な生活を取り巻く、○自然・景観・建物・施設・特産品等○公園・緑地○花・樹木等○史跡・文化財○人物○年中行事・まつり・イベント○郷土芸能・民謡等○郷土料理・の

昭和六十二年一月、第五十代の知事に就任した伊賀知事は、生活文化県政の推進を提唱し、その府内推進組織として、同年四月、知事部局に生活文化局が新設された。

生活文化県政は、人づくり、産業づくり、地域づくりを柱とし、それぞれに文化を重視した施策を積極的に取り入れ、県民一人ひとりの生活の質を高め、幸せを高め、県民が「住みやすい」「住み続けたい」「住んでいることが誇りである」と思えるような郷土づくりを目指すものである。

人づくりにおいては、生涯学習と豊かな人間交流の促進、産業づくりにおいては、産業の高度化・ソフト化の促進とその基盤となる先端技術の開発導入、地域づくりにおいては、住民参加によるまちづくり・むらおこし・快適な環境づくり、明るい長寿社会づくりなどをを中心テーマとして施策を推進している。

昭和六十二年六月、生活文化県政の具体的な有識者四十二名から成る生活文化県政推進懇談会を設置した(座長=林三郎伊予銀行頭取)。この懇談会には、「文化」「人づくり」「産業づくり」「地域づくり」の四部門について専門委員会を置くとともに、特に県外有識者四名(建築家丹下健三氏、作家堀屋太一氏、放送教育開発センター所長加藤秀俊氏、未来学者林雄一郎氏)には顧問に就任していただいている。

懇談会からは、六十二年度に二百七十項目にわたる提言を頂き、そのうち五十一項目については県の施策として予算化をしている。また、顧問の方とは、東京と松山を結ぶテレビ会議を開いて、様々な助言、提言を頂だしている。

なお、生活文化県政の施策は、府内各部局

にわたることから、特に文化を重視した施策の調整・推進を図るために、生活文化調整会(会長=副知事、委員=各部局長)を設置し、施策の充実に努めている。

### 三 特色ある文化施策、施設等

#### (一) 愛媛県文化振興財団

昭和五十五年十二月に設立された文化振興財団は、基本財産十五億三百三十万円(出資割合 県=十二億円、市町村=五千円、民間=一億五千三百三十万円)の実績で、文化講演会・歴史シンポジウム、舞台芸術、図書



生活文化県政推進懇談会顧問とのテレビ会議

十項目について、それぞれ市町村を代表するもの五つを調査した。

六十三年度は、六十二年度の調査結果を基に、十項目それぞれに県内七十市町村を代表するもの一件をイラストや写真などで紹介する生活文化マップを作成する予定である（一枚一組で七百件掲載予定）。

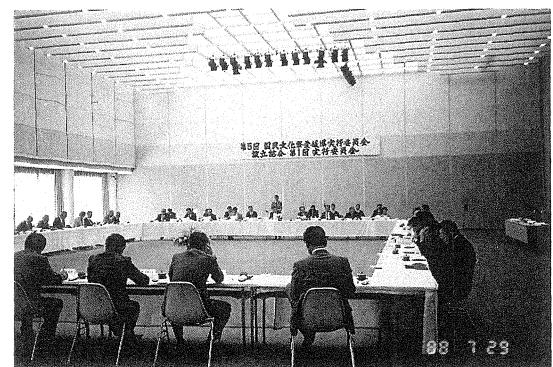
#### (六) イメージアップ推進事業

愛媛県のより良く、より高いイメージづくりを目指して、六十二年度にイメージアップ推進委員会を設置し、「イメージアップ愛媛推進プラン」をまとめた。六十三年度からは、プランの具体化に着手し、シンボルマークの作成、県出版物のデザインアドバイザーリー制度の創設などに取り組んでいる。

#### (七) 第五回国民文化祭の開催

昨年七月、文化庁から内定を得て、第五回（昭和六十五年度）国民文化祭が本県で開催されることとなつた。このため、同年十月には、生活文化局に国民文化祭準備室を設置し、基本構想の策定に着手、本年三月には、「架けよう—文化の橋、交流の橋」をテーマとして、昭和六十五年十月十九日から十日間の会期で、三十一事業を「第五回国民文化祭愛媛'90」の主催事業として実施する構想をまとめた。

三十一年度の中には、「国際HAKU大会」「海のフェスティバル」「世界凧合戦」「かすり＆タオルファッショング」「日本フルーツフェスティバル」「湯けむりシンボジウム」など、愛



第五回国民文化祭愛媛県実行委員会設立総会

媛県の文化資源を生かした十一の新規事業を計画している。

また、本年四月からは、準備室を拡充し、

室長以下九人の専任スタッフを配置し、七月には、知事を会長とする第五回国民文化祭愛媛県実行委員会を発足させ、更に九月には、分野別の専門委員会も設置し、基本構想の具体化と六十五年開催に向けての諸準備を進めている。

#### (八) 県民総合文化祭、ブレ国民文化祭

県民の多様な文化活動に発表、鑑賞、交流

以上、生活文化局所管の主な事業を紹介させていただいたが、特に第五回国民文化祭は生活文化県政最大の、そして県民総参加のイベントとしては是非とも成功させたいと考えており、文化庁をはじめ、全国の都道府県、市町村、文化団体等の御指導、御協力を切にお願いしたい。

の場を提供し、文化活動の活発化を図るとともに、第五回国民文化祭の開催に向けて、県内の気運の盛り上げと事前PRを図ることをねらいとして本年十一月には九日間の会期で県民総合文化祭を開催することとしている。その内容は、異なるジャンルのジョインにより新しい県民文化の創造を試みる総合催しとしてのオーブニングフェスティバルを皮切りとし、洋舞、民謡、民舞、合唱、吟誦、剣詩舞、三曲、日舞、能楽、琵琶、文樂、モダンダンス、俳句、川柳、囲碁、将棋、お茶、お花の各分野、また、産業分野のお祭りとしての産業文化まつりや生活文化フォーラムなど、多彩な内容となっている。

また、六十四年秋には、県民総合文化祭を母体として、他県の文化団体にも参加を呼びかけ、ブレ国民文化祭を開催し、一年後の本番に向けて一層の盛り上げを図る計画である。なお、県民総合文化祭は、今年度を第一回とし、以後毎年継続して開催し、いわば国民文化祭の遺産として、継承発展させていく考えである。





## “ふるさとに根づく 活力ある文化”の創造

高知県 教育委員会文化振興課

◆  
文化庁月報「都道府県のページ」の片隅に  
高知県の文化行政を紹介する機会を与えてい  
ただいたことにやや戸惑いを覚えつつ、改め  
て我が県の文化行政を見直すきっかけとなつ  
たことに何がしかの意義を認め大いに感謝し  
ています。

南国土佐の大地は、さんさんと照り注ぐ白

い陽光、眼前に広がる紺碧の海、そして豊か

な山の緑に培われ、雄壮な氣質と情感を人々  
に育んできました。また、土佐の人情は、酒

を汲み交わす風情のうちに最も豊潤な形をと  
つて現れ、えも言われぬ土佐の訛と相まって  
この上ない機微を奏でるというデリカシーを  
秘めてもいます。

県民の文化を考える際には、こうした風土  
とこれから発する人情に深く思いを致し、文  
化の土壤をしっかりと見詰める必要があると  
思います。

高知県は東に室戸岬、西に足摺岬と海岸線  
七百余キロに及ぶ扇形の山と海に広く囲まれ、  
かつては東西交通の難所がいくつもあった土

地です。こうした地理的制約が歴史的にも高  
知市（人口の約四割を擁す）を中心、東西  
二眼レフの文化構造を生み出してきたといえ  
ます。このことは県民の文化活動の発表の場  
として不可欠な文化施設も、高知市とその周  
辺域に集中し（その収容数も必ずしも需要に  
応じきれてはいません）、郡部では大半が公  
民館などの施設を除き未整備の状態です。

**拠点に花開く芸術**とこれを持てる  
人づくり

四国の西南端、黒潮洗う景勝足摺岬、ジョ

ン万次郎出生の地土佐清水市に文化庁の援助

の下、文化会館ホールが完成したのは、五十

九年五月のことです。文字通り西部地区の文

化活動の発表の拠点となるべく、素人集団五

人による船出でした。

しかし、その後、文化庁移動芸術祭の数少

ないステージとして、又、地元の住民が企画・

実施する市民劇場の場として、地区の文化活  
動の「拠点」といえる貴重な共有財産となつ  
ていきました。僻遠の地で、しかも多忙を極

める中央の舞台芸術（団体）を住民の企画で  
招致し、公演を成功裡に終わらせるることは並  
大抵のことではありません。そこで、次のように  
うな全館職員の感想からその苦労と喜びの一  
端を紹介します。

「劇団（中央の新劇）からの問い合わせへの  
返答に對して『土佐清水に行きましょう』と  
座長から直々の電話があつたのは公演の前年、  
夏の終わりだった。旗幟を立てて……という  
座長の発想にてつもなくでかい夢とロマ  
ンが秘められていて、文化会館の職員一同胸  
の高鳴りを抑えきれず色めき立つたのは言う  
までもない。更に、当時郷土史の学習などユ  
ニクな活動を地道に続けていた「土佐清水  
文化を考える会（四十人）」が受入れの事務局  
担当として名乗りを上げてくれ、時には酒を  
汲み交わし夜更けまで官民一体の熱気溢れる  
準備のための議論を続けた。しかも「単なる  
良き受け手（協力者）としてではなく、やるく  
らいなら一座の座員になりきろう」、「幟を立  
て並べて公演日を市民の祭にしよう！」とま  
で熱氣は高まる一方であった。」（同館長談）

こうした経験は、市民多数の芸術文化に対  
する潜在活力を生かすことの大切さ、地域住  
民のある種の文化的飢餓から生ずるためどな  
い期待、熱情の強さを物語つてゐるとは言え  
ないでしょうか。

また、同館の企画・運営面で陰の協力者と  
なったサークルの意義も黙視できないでしょ  
う。

そこで、次に県下のこうしたグループの中で顕著な活動歴をもつものとして、高知市に近接する土佐市で活躍している「土佐市裏方会」を紹介させていただきます。この団体は、地元の文化祭でのアマチュア演劇等で舞台に立っているうちに裏方の重要な性を知った青年達を中心に、十九歳から七十歳までの約三十人が月に一度大道具、小道具、音響効果、照明などの舞台技術の向上を目指して研究し、地域の文化活動を陰で支えようという心意気溢れるボランティアグループです。現在では、市の文化祭をはじめ、文化庁主催の「青少年芸術劇場」、「こども芸術劇場」の応援の外、他の市町村での同種の芸術文化活動の技術的達を 중심に、十九歳から七十歳までの約三十人が月に一度大道具、小道具、音響効果、照明などの舞台技術の向上を目指して研究し、地域の文化活動を陰で支えようという心意気溢れるボランティアグループです。現在では、市の文化祭をはじめ、文化庁主催の「青少年芸術劇場」、「こども芸術劇場」の応援の外、他の市町村での同種の芸術文化活動の技術的



大利の太刀踊（鏡村）

そこで、次に県下のこうしたグループの中で顕著な活動歴をもつものとして、高知市に近接する土佐市で活躍している「土佐市裏方会」を紹介させていただきます。この団体は、地元の文化祭でのアマチュア演劇等で舞台に立っているうちに裏方の重要な性を知った青年達を中心に、十九歳から七十歳までの約三十人が月に一度大道具、小道具、音響効果、照明などの舞台技術の向上を目指して研究し、地域の文化活動を陰で支えようという心意気溢れるボランティアグループです。現在では、市の文化祭をはじめ、文化庁主催の「青少年芸術劇場」、「こども芸術劇場」の応援の外、他の市町村での同種の芸術文化活動の技術的

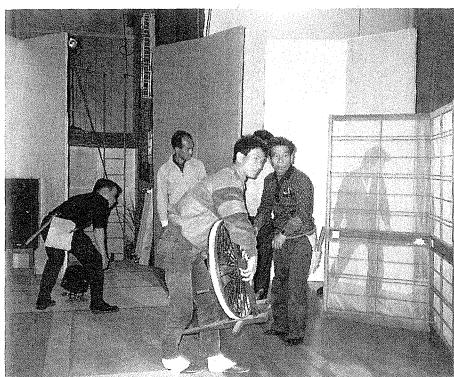
含め村全體が光を求めて立ち上がる時である。平家にまつわる伝説は数多く残っている。平地の乏しい自然条件の中での自給自足の生活、その裏には強固な集落の結束と血と汗のにじむ苦しい歴史があつたはずである。その苦しみをはねかえし生き抜いて来た祖先の偉大な力を、今に生きる子ども達の心の拠り所としてもいいたい。（同中学校教頭談）との願いは、そつした地域の（文化的）課題に真正面から取り組もうとする者の心意気を示すものです。

なお、県の教育委員会では、ささやかではありますが、こうした民俗芸能の保存対策として民俗衣装、楽器等の保存修理費の補助に加えて、県下の民俗芸能の発表大会の開催を通して指導者、若手伝承者の養成の援助を行っています。

#### 県文化行政の基本的姿勢と今後の課題

以上取り上げた三つの例が示すように、高知県の文化活動の振興のための行政の援助・条件整備は極めてささやかなものです。

一方、県民の文化的な生活の向上のための願望をかなえるものとして、「本物の芸術」への接触の機会の拡充、伝統文化の価値の再発見とこれを現代に生かす（創造する）活動、各種文化団体の活動への援助、文化施設の計画的整備など多くの課題が山積しています。そこで、これらを一挙に実現することは到底難しく、必要性及び有効性等を十分勘案して計

土佐清水市文化会館  
中国との共演「シルクロードコンサート」(62.7.24)

土佐市裏方会

指導にも出かけるなど貴重な文化団体としての役割を演じています。これと類似の数少ない団体に、県東部に位置する夜須町公民館（昭和五十九年開館）で活躍するグループで「ステージバンド」が結成されています。同館の企画・運営に見られる特徴は、青年団を中心とする若者グループの参加意欲が顕著であることです。過疎化の下で、地元漁村の若者が、自主的に中央の舞台芸術の素晴らしい公演を受け入れたことを契機に自分達の地域での役割を知り、郷土にもう一つの生きがいを発見しているのです。

なお、この二つの文化施設では、最近では、自主企画としてそれぞれ国際交流公演を打てるようになりました。過疎化の下で、地元漁村の若者が、自主的に中央の舞台芸術の素晴らしい公演を受け入れたことを契機に自分達の地域での役割を知り、郷土にもう一つの生きがいを発見しているのです。

このように高知県では、不十分ながら、数少ない文化施設を拠点に文化団体や青年団等の熱意と確信に支えられ着実に芸術文化活動の進展の芽が育っております。毎秋の「高知県芸術祭」事業（約一五〇〇万円）を大きなテコとしてこつしたアマチュア芸術文化活動への援助（事業負担金の支出等）に努めています。

#### 伝統芸能の保存と教育の接点を求めて

「カツチ、カツチ」、残暑の厳しい夏休みの午後、体育館に拍子木の音が鳴り響き、拍子木に合わせて踊る生徒達の目も日を追つて真剣味を増して来ている。（鏡村立中学校教頭談）これは、高知市に隣接する鏡村の公立中学校で、鎌倉末期に当時の若者達が源平和平を祈り神前で奉納したとされる「大利の太刀踊」を後世に伝えようとの企画で毎週火曜日の授業の一環として実施されている伝承活動（教育）の場面の一コマです。

これまでに力をつけています。地元の中学校の教員の知人（中国南京市在住）で民族樂器（笛）の奏者や声楽家を土佐清水市に招致し、アラスバンドが奏でるハーモニーをバックに、中国の笛の音がろうろうと会場に鳴響、観客や奏者に止處ない感激の渦が巻いた（同館長）ことです。過疎化の下で、地元漁村の若者が、自主的に中央の舞台芸術の素晴らしい公演を受け入れたことを契機に自分達の地域での役割を知り、郷土にもう一つの生きがいを発見しているのです。

このように高知県では、不十分ながら、数少ない文化施設を拠点に文化団体や青年団等の熱意と確信に支えられ着実に芸術文化活動の進展の芽が育っております。毎秋の「高知県芸術祭」事業（約一五〇〇万円）を大きなテコとしてこつしたアマチュア芸術文化活動への援助（事業負担金の支出等）に努めています。

## 我が県の文化行政⑩

## 創設された二つの基金制度

福岡県 教育委員会文化課

本県教育委員会の所管に係る文化行政は、

昭和四十三年に、芸術文化の振興に関する行政と文化財の保護に関する行政とを併せて所管する文化庁が設置されたことを契機として、「芸術文化の振興」及び「文化財の保護」の二本柱で推進してきているところである。

しかしながら昭和四十四年以来、九州自動車縦貫道路・旧国鉄山陽新幹線・国道バイパス等の急速な大規模開発事業が相次いだため、

本県の文化行政は埋蔵文化財の発掘調査を中心とした文化財保護に力を注いだような面の

みが浮き彫りにされているとの指摘があるが、県民が精神的潤いと豊かさを持ち真に人間らしく生きていく上で必要な芸術文化の振興についても、様々な諸施策を講じ推進しているところである。このような観点に立って、今回新たに二つの基金制度を創設し、更に芸術文化の振興を図ることにしている。

## ★芸術文化の振興

近年、「文化」という言葉が頻繁に使われるようになつたが、これは、地域社会における文化振興のあり方がこれから行政の大きな課題である、との認識が強くなつたことを表しているものである。

県民の文化的欲求の多様化・個性化と自由時間の増大により、人々の意識や行動は、色々な生活の場所で心の豊かさを志向するようになった。そのため、地域社会における文化行政にとって、今日までの比較的狭い分野の行政としてではなく、広く人々の生活全般に係る文化の振興を図る施策を推進することが極めて重要な課題となつていている。

## ★芸術文化活動の場の提供

優れた芸術文化に触れる機会ができる限り増やすことによって住民の文化的欲求を高め、芸術文化活動を参加型へと導いていくことが行政の第二の役割である。特に、青少年・子どもを対象として、その成長段階に応じた舞台芸術の鑑賞、音楽の鑑賞など、芸術文化に接する機会を与えることは、豊かな情操の涵養と芸術文化活動に参加する自発性を培うた

ている。県民に創作活動の場や作品発表の場を行政が積極的に提供することによって、地域における芸術文化活動が活性化し、芸術文化の向上が図られることがある。このため、参加型グループ活動の場の提供として、芸術祭等の開催というソフトな面のみならず、アトリエその他各種の会場等の提供というハードな面での文化活動の場の提供が、行政でできる第一の役割である。

昭和六十年十一月に新装開館した県立美術館は、この行政の第一の役割を十分に果たしているものである。また、平成二年十月に開催されるとびうめ国体を「文化のある国体」とする取組、全国持ち回りで実施する国民文化祭等も、この役割を果たすものとして参加旅費の一部を助成し、その参加について奨励をしているところである。

優れた芸術文化に触れる機会ができる限り増やすことによって住民の文化的欲求を高め、芸術文化活動を参加型へと導いていくことが行政の第二の役割である。特に、青少年・子どもを対象として、その成長段階に応じた舞台芸術の鑑賞、音楽の鑑賞など、芸術文化に接する機会を与えることは、豊かな情操の涵養と芸術文化活動に参加する自発性を培うた

め極めて重要であり、そのための施策を積極的に進める必要がある。

現在、次のような事業を実施している。

②文化庁青少年・こども芸術劇場

④青少年文化普及事業

文化厅移動芸術祭巡回公  
比青少年・二〇一〇年

内容の詳細については省略する。

が、これらの優れた舞台公演は東京その他の大都市中心に公演されており地方での鑑賞の機会は極めて少ない。

を鑑賞し得るようその機会を確保し、併せて地方の芸術文化活動の向上発展に資するため、文化庁、県教育委員会、開催地市町村が公演に要する経費の一部を助成しているところである。

近年、文作ボーラー市・田良会館等が好成績を収め、件の上演会場としての役割を果たすようない「場所」の整備が進み、県内市町村からの公演希望が増加している。

一書生文化普及事業

昭和十四年は文化部が開設された年の春に、青少年に対して演劇鑑賞の機会を提供するため開始した事業である。現在は、県内において芸術文化に接する機会に恵まれない青少年を対象としており、県教育委員会及び開催地教育委員会の共催でスクールミニコンサート「リコードー」とともに」を特に町村において小規模校を対象に実施している。また、この事業は、今後町村の事業として定着さ

スクールミニコンサート「リコーダーとギター」  
青少年文化普及事業／犀川町立上高屋小学校

せるための説い水的な事業であり、これを機に独自に展開を図っていくことを期待するものである。

既に県下の小学校を一巡したので、平成年度から中学校生徒を対象に質量ともに充実した事業に転換を図ることにしている。

★ 芸術文化団体の助成

芸術文化の向上は、芸術文化団体の自主的な活動に負うところが極めて大きく、これらの団体の活動が地域文化の支えとなつており、活発な活動を期待するところである。しかしこれら団体の多くは財政状態が極めて脆弱なため、残念ながらその保持している力を十分に發揮し得ない実情にある。

施できる体制を整える必要がある。このためにも、公演会場（場）の確保、文化施設の整備や公演事業費等の助成措置を講ずる体制を整える必要が出てきた。

一 身障者福祉文化事業

昭和五十六年の「国際障害者年」の事業の一環として始めた事業であり、県内において芸術文化に接する機会に恵まれない身障児童・生徒を対象に、盲・聾・養護学校の屋内体育館やプレイルーム等の学校現場に公演団体を派遣し、児童劇、人形劇、交響楽、吹奏楽等の舞台公演を実施するもので、児童・生徒に直接身近に芸術文化に接する機会を提供し、身障者の情操の涵養と青少年の健全育成を図る目的の事業である。今後、児童・生徒の成長段階に応じた公演や公演回数の増加等の事業の充実を図る必要がある。

一 青少年文化普及事業

昭和四十年に文化課が設置されたのを機に、青少年に対して演劇鑑賞の機会を提供するため開始した事業である。現在は、県内において芸術文化に接する機会に恵まれない青少年を対象としており、県教育委員会及び開催地教育委員会の共催でスクールミニコンサート「リコーダーとともに」を特に町村における小規模校を対象に実施している。また、この事業は、今後、町村の事業として定着させることを目指している。

★ 教育文化振興財団の設立

生涯学習社会を迎える、県内各地において県民の自発的学習・文化活動は、かつてない広がり、深化をみせている。このため、従来の教育文化行政に加えて、青少年、婦人、高齢者の県民各層の教育・学習・文化活動や教育文化関係者の研修・研究活動を支援する、きめの細かい援助方策が必要となる。この状況の中で、県民各層並びに教育文化関係者の主动的・創造的な教育・文化・学習・研究活動等を助成し、教育文化行政機関と有機的に連携しながら、民間諸団体の協力を得て教育文化の振興を図るため、平成元年九月一日に基金十五億円（全額県出資）をもつて設立したもので、その果実によって各種の助成事業を展開する。なお、平成二年度は基金を二十億

★教育文化振興貯金の設立

ちた。から総務的に思はれていたいに固体が実施する事業のうち、特に広域的に本県の芸術文化の振興に寄与している団体の主要事業に対して助成措置を行っているところである。このほか、本県の芸術文化の向上と振興に寄与する有益な舞台公演や展覧会等に対して、県教育委員会共催事業として取り込んだり、後援を行つたりしている。まだ、優秀な公演や作品発表者に対し、奨励のため教育委員会賞の交付を行つてゐる。

卷之三

県立美術館の美術資料購入については、平成元年度までは、あらかじめ購入予定作品を特定し次年度に予算措置後購入をしていたが予算要求時期の不適合や期間の経過による価格の高騰等で年々美術品取得が困難となつたことから、市場に流通している希望美術品を的確に取得するため、平成二年度から二億円を基金として準備し美術品の取得の充実に努めることにしている。



伊藤あきひろ陽だまりコンサート  
身障者福祉文化事業／県立久留米聾学校



### 「金管／バンド」コンサート

## 歴史を生かした文化づくり

我が県の文化行政

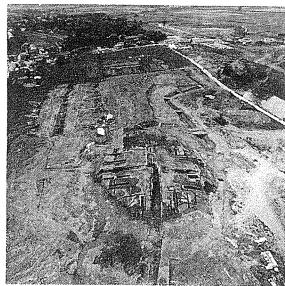
佐賀県 教育委員会文化課

（参加する）役割の拡大

四百三

財などの歴史的文化遺産に恵まれており、これらを県民の財産・誇りとして後世に継承していくとともに、そのための調査や展示施設

- 文化財は、調査や保存・整備することにより、歴史的追体験の場として、また失われつつある地域連帯を支える柱となる。
- 文化財は地域の歴史に根ざしたもので、個々の地域の歴史を再構成するものであり、現在及び未来の人たちに働きかけてくれる源泉である。



吉野ヶ里遺跡  
①墳丘墓  
②物見やぐら・建物の複元



町村独自の調査や整備・活用の充実が進んでいる。現在、県は九州横断道・圃場整備・テクノポリス等の大型の開発事業に対応しながら、名護屋城跡や吉野ヶ里遺跡の調査・整備等に全力を挙げており、市町村は官衙跡・寺院跡・肥前古跡等保存のための調査等に精力的に取り組んでいる。また、啓蒙普及のために「パンフレット」「遺跡地図」等を作成

近年の社会の成熟化に伴い、生活・文化水準の向上、自由時間の増大、長寿社会への移行の中で、県民の文化活動への欲求は、一段と高度化し、多様化している。このため、文化課としては、県民一人ひとりが地域文化の担い手として、「創る、ふれあう、参加する」文化活動を行う「二十一世紀文化の郷土（くに）づくり」を推進している。

〈創る文化活動の推進〉

県民が自らの生活の中で芸術文化に親しみ、その成果を発表することは、これから文化活動の基本となるものである。このため、県美術展覧会、新人演奏会、文学賞等を柱とする事業の展開を行っている。

〈心ねあう芸術文化活動の推進〉

優れた芸術文化にふれあうことは、すべて

—— いふ。 いはう。 いはう。 いはう。 いはう。

## ■文化財の保護の概要

市町村民固有の財産でもある。これからの文化財保護政策は、住民の積極的参加と新しい施策について、簡単に紹介していただきたい。

埋蔵文化財・史跡等の保護

以下、県が取り組んでいる特徴ある具体的な施策について、簡単に紹介していただきたい。

埋蔵文化財の宝庫といわれる本県は、全国に誇れる遺跡を数多く有している。埋蔵文化財は祖先の汗の結晶であるとともに、自然環境と一緒に一体となり、地域の生活環境をつくる大きな要素ともなっている。このような観点から、本県は昭和五十三年から詳細な分布調査

し、県民へのアピールも積極的に行つてゐる。  
「吉野ヶ里遺跡調査と保存・活用」  
佐賀県東部地域の振興を目的とした工業団  
地造成計画に係る吉野ヶ里遺跡の調査では、  
弥生時代の環濠集落、墳丘墓のほか、大規模  
なカメ形棺墓地をはじめ、奈良時代の官道や建  
物群などの遺構が発見された。なかでも全国  
最大規模とみられる弥生後期の環濠集落はク  
ニの中核集落に比定され、この集落の構成が  
「魏倭人伝」に描かれた邪馬台国の女王「卑  
弥呼」の居るところのさまを眼前に彷彿とさ  
せるものとして、昨年春の遺跡公開期間中に  
は、いわゆる「邪馬台国時代のクニ」を訪ね  
て全国から一〇五万人の参觀者があり、考古  
学調査史上かつてない発掘現場の状況となつ

県では、その学術的な重要性に鑑みて、環濠集落を中心にして約二一・九haの保存をすることをとし、で見るだけ早期の本格整備事業完成を目標に、現在、各界の専門家で構成された委員会において保存・活用に係る基本構想を検討している。

また、引き続々全国からの遺跡見学の熱烈な要望に応えて、約一、八〇〇年前の弥生後期のムラを本格整備までの暫定的なものとして整備した。今回の整備事業は物見やぐらをはじめ八棟の建物を復元し、延々と続く環濠の表示、墳丘墓覆屋の設置、仮資料展示館の設置などを行つた。昨秋の再公開以来これまでに約六十万人の見学者があり、全国的な関

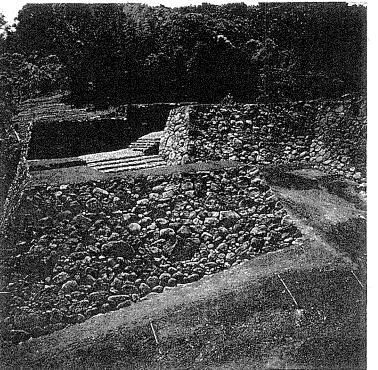
心の深まりが再確認された。

現在、本格整備の基本構想策定作業とともに、発掘報告書作成のための整理作業、環濠集落の範囲確認調査、史跡指定申請・公有化にむけた作業を進めている。

#### 〈名護屋城跡資料館（仮称）建設〉

佐賀県の北部、玄界灘に面した東松浦半島一帯には、今から約四〇〇年前、豊臣秀吉が文禄・慶長の役の基地として築いた名護屋城と、出兵のために参集した約一二〇箇所に及ぶといわれる諸大名の陣屋の遺構が頗在している。歴史的・文化的に極めて重要な意義を有する名護屋城跡と陣跡は、現在特別史跡として本城跡と一七箇所の陣跡が指定を受けている。

この遺跡の保存整備事業の一環として、県では、平成四年度開館を目標に、佐賀県立名



修復された特別史跡名護屋城山里口の石垣

#### 護屋城跡資料館（仮称）を建設する。

本資料館は、名護屋城本城跡に隣接して立地し、延面積四、二七五m<sup>2</sup>、五五〇席のホールと、二〇〇m<sup>2</sup>の展示室を有する鉄筋コンクリート二階建ての建物となる。資料館の基本的な機能は調査研究と資料展示で、原始古代から近代にいたる日本列島と朝鮮半島の交流史が学習できるよう考慮した常設展示を設ける予定であり、全国でも稀有な資料館を目指している。

資料館建設にあたって、日本列島と朝鮮半島の友好・非友好の歴史を明らかにし、文禄・慶長の役という歴史的事実をその中に客観的に位置づけることを意図し、不幸な歴史の反省の上にたって、この資料館が今後の日本列島と朝鮮半島との文化・学術交流・友好促進の拠点となるよう、努力していく所存である。

#### ■地域文化振興の拠点

##### 〈佐賀県立博物館・美術館〉

郷土の博物館・美術館として、歴史・芸術・自然史・工芸・民俗の各部門において全国的にあるいは全九州的な高度な文化を紹介・普及し、県民の教育あるいは学術・文化の向上に寄与することを目的としている。旧佐嘉城内といふめぐまれた歴史的環境の中で、地域社会と密着した一体的な運営が行われ広く県民に利用されている。

博物館は「佐賀県の歴史と文化」という常設展示を中心に特色ある企画展を積極的に開催

催し、博物館資料の調査・研究・収集・整理に積極的に取り組んでいる。また、各種研究講座や博物館教室を開催し、各種刊行物の発行による普及活動の推進に努めている。

美術館は、「佐賀県の近代美術と工芸」というテーマの常設展示と、近代以降を中心とした美館・工芸資料の収集及び調査研究に努めている。近代から今日に及ぶ美術・工芸の企画展や外部の美術団体との協力による企画展示、またデッサンの実技指導や映写会の美術館教室、秋には佐賀県美術展等の開催にも取り組んでいる。

##### 〈佐賀県立九州陶磁文化館〉

肥前陶磁をはじめ、独自の伝統を継承発展させてきた九州各地域の陶磁器に関し、その文化遺産の保存と陶芸文化の発展に寄与する目的で、磁器の発祥地として、古くから柿右衛門、色鍋島、古伊万里と数々の名器を生み出し、陶磁器の产地として世界にまで知られている西松浦郡有田町に昭和五十五年十一月一日開館した。

歴史的・美術的・産業的にみて重要な資料をあまねく収集・保存・展示し、あわせて調査研究や教育普及活動を行っている。

# 我が県の文化行政②

## 「長崎学」の振興について

長崎県 教育厅 文化課



をいわゆる長崎学と定義づけることができる  
と思います。

### 長崎らしさの推進

異国文化ただよう町

長崎県は、一五五〇年(天文十九)、ポルトガル船が初めて平戸に入港して以来、南蛮貿易時代につづく鎖国時代から幕末の激動期まで、海外に開かれた我が国の窓口として栄えてきました。

その間ポルトガル人・スペイン人・唐人・オランダ人をはじめ、多くの外国人が宣教師・商人等として来航、定住し、キリスト教の布教、貿易等に従事したのです。

そこでは、永年にわたる異国文化との出合

いの中で特殊な歴史が形成され、発達した海外文化は広く日本各地に伝播し、近世日本の発展に大きく寄与しました。

長崎の町には、大浦天主堂、グラバー園、唐寺など今でも「異国情緒の長崎」のイメージが息づいています。また、平戸や島原半島などにも南蛮貿易時代の名残りが多く見られます。

### 長崎学とは

(1) 長崎学……聞き慣れないことばと思ひ

置した次第です。

(2) 懇談会の概要

○構成メンバー

学識経験者 十一名

行政関係者 四名

○懇談会は、次の事項について研究協議し、

その結果を、県に提言していく予定。

① 長期的視野に立って「長崎学」を繼承・発展させるための方策

② その方策等を実現するために行政の担うべき役割

③ その他必要な事項

(3) 六十一年度は懇談会を三回開催し、貴重な意見をいただきました。六十二年度も引き続き開催し、これらについて更に具体的な議論をし、年度末までに県に対する提言をまとめていたただすこととしております。主な意見は次のとおりです。

### 当面実行する事業

今後、長崎学を継承・発展させるためには振興懇談会の提言を待つて、計画的に実施に移すべきところであるがそれを待たずに着手できます。ものについては、早速実行に取りかかっています。

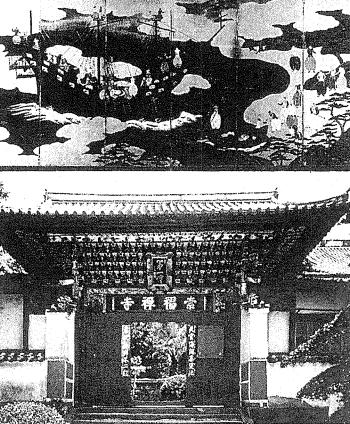
(1) 六十一年度事業

① 冊子「長崎のキリストン学校—セミナリヨ・コレジョの跡をたずねて—」の刊行

一五八〇年、イエズス会によって設置されたセミナリヨ(中等教育機関)コレジョ

(大学課程の神学校は、一六一四年、キリスト教弾圧によって消滅するまでの間、ほ

とんど長崎県内にあって、全国に比類のない総合洋学府としての役割を果たしてきました。本県において、セミナリヨ・コレ



南蛮人來朝屏風 左(上)、崇福寺第一峰門(下)

ジョガたどった足跡を訪ね、そこで行われた教育内容等を明らかにし、報告書を刊行します。(六十二年四月頃刊行予定 約一五〇ページ)

(2) 六十二年度事業

① 本県内の南蛮船来航地を訪ね、南蛮貿易船がもたらした南蛮文化と長崎(日本)の出会い、貿易、キリスト教布教活動などを現地調査を行い、次の事業を行います。

○報告書「南蛮船の道をたずねて」の刊行

○ビデオ「南蛮船の道」三十分ものの作成

② 「長崎学県民講座」の開設

県民を対象に長崎の歴史・文化に関する

「長崎学県民講座」を開催し、長崎学の普及振興を図ります。

六十二年七月・八月 計六回 約二百名

### おわりに

今回、改めて長崎学の振興を検討するに当たって、從来の長崎学とは別に、現代の社会情勢に則した本県の特異性を探求し、長崎ならではの新たな学問分野を興し、再びかつての活力を呼び起こそうとするいわば「新長崎学」とでもいえる概念も考えてみました。

しかし、それを取り組むには、余りにも茫漠としており、短期間でしかも一行政機関では至難の業と考え、今はとりあえず旧い立場の長崎学を継承・発展させることから、検討に着手することとしました。

# 魅力ある田園文化圏の創造

熊本県 教育庁文化課

## はじめに—文化振興基本条例の制定—

文化の時代といわれる中で、本県においては、県民全体の行動指針として昭和五十九年、「熊本・明日へのシナリオ」を策定し、その目標として、緑豊かな環境の中で知的な活動ができる「田園文化圏の創造」を掲げ、「活力」「個性」「潤い」に満ちた県土づくりを目指している。

この取組に当たり、まず昭和六十三年四月、知事部局に文化行政を総合的に企画調整する「文化企画室」を設置して、教育委員会文化課と車の両輪となる体制を整備し、文化行政のよりどころとして「熊本県文化振興基本条例」を制定した。

この条例は、県の文化振興に取り組む基本姿勢を示すとともに、①歴史的文化資産の継承、発展、②文化活動、国際文化交流の促進、③文化的環境の形成等を主な柱とする施策や、基金、審議会の設置等を内容としており、この条例に基づいて、各種の施策を積極的に

展開しているところである。

全行业的な取組としては、地方で初めての試みとなつた「文化庁芸術祭」や「国民文化祭」あるいは「全国高等学校総合文化祭」の開催や、地域の自然・歴史・文化・産業等の素材を生かした地域づくりとしての「日本一づくり運動」を推進している。また県民の自主的、創造的な活動を支援する財源を恒常的に維持確保し、これを運用していくため、県が二十二億円を拠出して「公益信託くまもと21ファンド」を設置した。これは、文化交流、国際交流、地域間交流等の民間活動を助成することをねらいとしており、ソフト面の充実を図っているところである。

また、ハード面としては、阿蘇山の麓に、世界最大規模のスケールを誇る野外劇場（アスベクタ）をはじめとする文化施設の整備や、緑豊かで美しい景観づくりのための「緑の3倍増計画」や「景観条例」等を制定した。さらに、環境デザインという観点から、公共、民間を問わず、住宅等の建築物はもとより、

## ふるさとの香り高い文化づくり

### 〔芸術鑑賞と県立劇場〕

昭和五十七年完成の県立劇場は、専用のコンサートホール、ドラマホールの二つを備え、ウィーンフィルの指揮者ロリン・マゼール氏等から絶賛されたよう、全国でも屈指の施設として評価を得ている。開館以来、質の高い自主文化事業を毎年二十件程度実施しており、入館者数も七年目で、三百万人に手が届きそうな状況である。

さらに、昨年は、鈴木健二氏を館長に迎え平成二年一月には、岩戸神樂三十三座を二十四時間上演し、NHK衛星放送による完全生中継を企画する等画期的な試みをしながら、地域文化を生み出す拠点として、行動する劇場を目指している。

### 〔県立美術館〕

県立美術館は、昭和五十一年の開館以来、五百四十六回の企画展、共催展を実施し、入館者数は二百八十三万人に達した。館のコレクションは、開館当初の五倍近くの三千三百点となり、東西の絵画、版画などか

なり充実してきた。なかでも、昨年全国的に話題となった北斎、広重、春章、栄之などの肉筆浮世絵名品（今西コレクション）などを加え注目を集め得る常設展示ができるようになった。また、毎月一回、ホールで行うNHK美術館コンサートは大変な人気である。

## 〔県民文化祭〕

県民文化祭は、第二回国民文化祭・熊本の成果を引き継ぐため、昭和六十三年から県内各地域持ち回りで毎年秋に開催する文化の祭典である。これまで、ともすれば県都中心に行われてきた催しきを、県内各地域に広げ、それぞの地域が熱意と努力により、その歴史や風土等の特性を生かした文化のお祭りとすることを目的としている。

特に、第一回においては、全長七二〇㍍に

わたるアーケード街のショーウィンドー等に、二百点ほどの絵画や彫刻等を飾る「タウンギャラリー」は、ユニークな試みとして話題を提供した。

## 〔高等学校文化祭〕

第一回熊本県高等学校総合文化祭が熊本県立劇場で本年八月二十三日から二十七日まで開催された。これは昨年の第十二回全国高等学校総合文化祭熊本大会を契機に、これまで部門ごとに開いていたものを、今回全部門を一堂に集めて開いたものである。出場者は全国高等学校総合文化祭岡山大会の県代表（二百九十五名）が中心で、いずれも実力者揃いの六百四十五名。今年度より県高文連（十五部門）の仲間入りを果たした吟詠剣詩舞と郷土芸能が注目を浴び、中でも女子高校生が演ずる牛深ハイヤ節の南国的な踊りは、さわやかなお色気で会場を圧倒した。

## 〔国際青少年音楽フェスティバル〕

昭和六十年開催の文化庁芸術祭熊本公演を契機に青少年の音楽による国際交流を目指して、県の主要な自主文化事業として実施しているこのフェスティバルは、今回で第五回を迎える。

この催しは、県立劇場をメイン会場に、各団体の演奏会や合同演奏会あるいは県内各地域での地方公演やホールステイ等を主な内容としており、これまで延べ十九か国、千八百人の出演者と三万七千人を超える聴衆の参加を得て、年々盛況となり、本県の夏の国際文化

化交流行事として定着してきたところである。

### 〔近代文化功労者の顕彰〕

今日まで、学術・スポーツ・芸術文化等各个方面にわたり、幾多の優れた先達が輝かしい功績を残し、また活躍してきた。

県教育委員会では、昭和二十三年以降、これ等先達の中から、本県出身または在住で広く本県の近代文化の発展に顕著に貢献された方々を熊本県近代文化功労者として、毎年数名ずつ顕彰している。永くその偉業を称え、その功績を広く県民に紹介するため功績集を刊行してきた。今年度で四十回を数え、この間、顕彰された功労者は百八十六名の多くにのぼり、郷土文化の振興に役立っている。

## 〔一 伝統を守り育む環境づくり〕

### 〔遺跡詳細分布調査〕

各種開発に伴う発掘届出件数は昭和六十一年度五十八件が、六十三年度二百三十二件と驚異的に増加した。これらの開発に適切に対応するため、今年度から五か年計画で県内遺跡詳細分布調査（国庫補助事業）に着手している。また開発対応の調査員の不足に苦慮しているので、市町村の体制づくりを強くお願いしている。

### 〔風土記の丘の整備〕



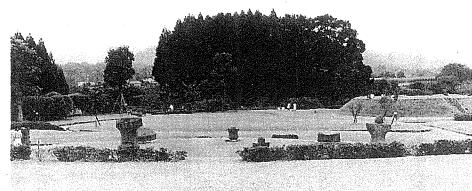
第1回県高等学校総合文化祭

公園、橋、公衆トイレ等の設計に、内外の一流建築家やデザイナーを起用して、後々の時代まで残るような質の高いものを創っていく「くまもとアートポリス」を進めている。以上のとおり、多彩な文化振興施策を推進しているところであるが、特に芸術文化、伝統文化等についての主要事業を次に紹介する。

公園、橋、公衆トイレ等の設計に、内外の一流建築家やデザイナーを起用して、後々の時代まで残るような質の高いものを創っていく「くまもとアートポリス」を進めている。以上のとおり、多彩な文化振興施策を推進しているところであるが、特に芸術文化、伝統文化等についての主要事業を次に紹介する。



第5回熊本国際青少年音楽フェスティバル  
参加 三加和町山森子ども神楽



菊水地区  
整備された「石人の丘」と国指定史跡江田船山古墳遠望

補助事業「民俗芸能緊急調査」に取り組んでいる。

### 三 市町村の文化活動

九州自動車道建設途上、開発的文化財保護が全国的に話題となつた塙原古墳群（国指定史跡）は現在整備中である。整備の拠点として城南町立歴史民俗資料館（昭和五十八年開館）が建設され、本県考古学の先駆者小林久雄氏のコレクション展示のほかユニークな特別展で活気があふれている。このほか天草郡五和町立歴史民俗資料館（昭和六十年開館）は風光明媚な環境に囲まれ、原始から現代までの漁撈の展示が特色である。

年度から整備事業を進めている。今までに菊水地区に石人の丘、古墳展望遊歩道、山鹿地区に古代の森、古墳の森、古代への道、鹿央地区に岩原横穴群－岩原古墳群の遊歩道などの整備が進んでいる。本年度は菊水地区の江田船山古墳の整備に着手する予定である。

特に今年度から鹿央地区において三地区の情報提供や装飾古墳関係資料を展示する県立風土記の丘資料館の建設に取りかかる予定である。

本県には、神樂や獅子舞など五百近い民俗芸能が伝承されている。しかし、後継者不足など近年民俗芸能を取り巻く環境は厳しさを増している。これらの芸能を公開することによって活性化させるため、県民俗芸能大会を毎年開催している。この大会は県内の教育事務所から推薦された十一団体が出演するもので、今回で五回目を迎える。

また、伝承の実態を把握し、次世代にいかに伝えるかを考えるため、全国に先がけ国庫「おわりに」

「後世に残せるものは、文化しかない」という共通認識のもとに、全庁をあげて田園文化圏の創造を目指し取り組んでいるところで、本県にとって、平成元年が文化元年となるよう、熊本文化のなお一層の振興を図つていきたいと考えている。

#### (3) 指定文化財の管理

熊本城の三の天守といわれる宇土櫓（重要文化財）の修理をはじめ、貴重な文化財の保存・整備に取り組むとともに、所有者の負担軽減を図るために、管理費の補助を行っている。

また、文化財を県民に周知し、保存・活用

## 我が県の文化行政㉙

## 新時代のキーワードを求めて

大分県 教育委員会文化課

## はじめに

近年の経済生活や教育水準の向上に伴い、今確実に人びとの価値理念は「経済的有効性」から「人間的価値」の追求へと大きく変化しつつある。物質的豊かさを求めて長い道のりを歩いてきた人びとが、その一定の成果の上に立って、さらに「本当の豊かさとは」と問いかね始めている。このような認識に立つとき「文化」はこれから始まる新しい時代の、一つの重要なキーワードになるといつても過言ではあるまい。

大分県では「物も豊か、心も豊かな豊の国づくり」を一つの大きな目標として、二十一世紀へ向けての新しい歩みを模索しているところである。現在

県内有識者の声を聞き、一方では平成十二年（二〇〇〇年）を目標とした長期計画を策定中である。以下は今年度の事業等から現行の姿を追つてみるとこ

う。よ。

## 豊の国国民文化会議

大分県知事は昭和六十年を「豊の国文化創造元年」と定め、同年、これから芸術文化・伝統文化・生活文化等の在り方を確立するため、「二十世紀豊の国文化創造懇話会」を開設した。二か年の討議を経て三十の提言を得たのであるが、それを更に深めるために六十二年度からは「豊の国文化創造県民会議」を設置し、特に公的文化施設の整備・人づくり、「豊の国大分」の演出の三点について討議を重ねている。この十月には最終答申が出される予定である。

## 風土記の丘歴史民俗資料館

大分県には次代からの要請に応える公的文

化施設が少ないが、その中で一応の評価を得ているものは、全国四万有余の八幡社の総本社である宇佐神宮からほど四キロの所にある。県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館である。ここには九州最古の前方後円墳である赤塚古



県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館

## 文化財愛護少年団

県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館では毎年「夏季子供歴史教室」を開催し、学校教育では対応できない実地での現物による指導を

考古・歴史・民俗・美術・文化財保存科学のコースに分けて行っている。小学校高学年を対象とするものであるが、希望する父母のオブザーバー参加もみられる。現場・現物に接する子供の感激は格別である。

一方、県文化課ではこの二十年間、文化財愛護少年団の育成に努めている。伝統芸能継承型・学習中心型・奉仕型など各団の活動内容は様々であるが、現在六十団体に及んでいる。十数年前に県文化財愛護少年団連絡協議会（略称愛少連）が結成され、県教育委員会との共催で夏休みに大会を開催している。この夏は竹田市の史跡岡城跡で第十一回県文化財愛護少年団大会を開催、お互いの親睦・研修を行うこととしているが、地域社会に及ぼす影響

するものである。この事業は昭和六十年度からスタートしているが、主催事業としては親子を対象に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するファミリー芸術劇場、中小学生を対象に舞台芸術や美術作品の鑑賞機会を提供する学校巡回公演、市町村の文化祭等に舞台芸術や美術作品等を提供して一層の充実を図る文化キャラバンの三つがある。この他に加盟団体のうち、四十八団体に対する補助事業があり、また諸外国の芸術文化の実情を調査研究し、国際的視野と技能・技術の向上を図るために海外派遣事業も実施している。海外派遣は毎年二名であるが、加盟団体を通じての希望申請は年々増加しているのが実情である。

### 園田高弘賞ピアノコンクール

我が国を代表するピアニスト園田高弘氏を招いてのピアノコンクールは、若いピアニストの発掘と育成、さらには県民の音楽水準の向上を図るために実施しているものであるが、本年度が第五回になる。これまで十五歳以上三十歳未満の九州各県在住・出身者を対象としていたが、この第五回を記念して近隣諸外国の新人にも登龍の門戸を開くこととなつた。ちなみに昨年十一月十七日に行つた本選会の結果、第四回園田高弘賞に決まったのは、福岡県出身のピアノ演奏家久元ゆう子さんであつた。



第4回 园田高弘賞ピアノコンクール

### おおいた音楽芸術週間

金の里実を県芸術文化振興会議が運用して、本県芸術文化の振興及び普及に寄与しようとするものである。この事業は昭和六十年度からスタートしているが、主催事業としては親子を対象に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するファミリー芸術劇場、中小学生を対象に舞台芸術や美術作品の鑑賞機会を提供する学校巡回公演、市町村の文化祭等に舞台芸術や美術作品等を提供して一層の充実を図る文化キャラバンの三つがある。この他に加盟団体のうち、四十八団体に対する補助事業があり、また諸外国の芸術文化の実情を調査研究し、国際的視野と技能・技術の向上を図るために海外派遣事業も実施している。海外派遣は毎年二名であるが、加盟団体を通じての希望申請は年々増加しているのが実情である。

### 園田高弘賞ピアノコンクール

我が国を代表するピアニスト園田高弘氏を招いてのピアノコンクールは、若いピアニストの発掘と育成、さらには県民の音楽水準の向上を図るために実施しているものであるが、

本年度が第五回になる。これまで十五歳以

上三十歳未満の九州各県在住・出身者を対象

としていたが、この第五回を記念して近隣諸

外国の新人にも登龍の門戸を開くこととなつ

た。ちなみに昨年十一月十七日に行つた本選

会の結果、第四回園田高弘賞に決まったのは、

福岡県出身のピアノ演奏家久元ゆう子さんであつた。



⑥回 大分県文化財愛護少年団  
①(大会)船上から文化財愛護の標語付き風船を600個一斉に放散。  
⑦(つどい)日頃の活動状況を発表する団長。

### 豊後学叢書の刊行

「本当の豊かさ」を求めて文化遺産や芸術文化を生かすためには、これらを構築した「人格」の復活再生は不可欠のことであろう。特に学問文化の領域は格別である。大分県は近世以降、三浦梅園、田能村竹田、広瀬淡窓など多くの人材を輩出しているが、これらのうち、ローカルにしてグローバルな人物を選出し、関係資料の収集・保存との研究成果を世に問うため、本年度から豊後学（仮称）叢書刊行研究委員会を発足させた。特別顧問に丸山眞男、芳賀徹の両氏を迎え、二か年の検討審議のち遂次刊行し、十一か年で完成させようというものである。

一方、芸術文化の領域では毎年十月一日から十一月末までの二ヶ月間、県芸術祭を開催している。主催は県教育委員会・県芸術文化振興会議などであるが、優れた芸術文化の発表公演を促し、広く県民に鑑賞機会を提供することによって、本県芸術文化の創造と進展に寄与しようとするものである。年を追うごとに参加行事は増加し、昭和六十三年度の参加行事数は百四十一に及んでいる。このうち、主催者の実施するものは四つで、舞台部門の三公演と展示部門の県美術展の本展と巡回展である。

### 秋の県芸術祭

一方、芸術文化の領域では毎年十月一日から十一月末までの二ヶ月間、県芸術祭を開催している。主催は県教育委員会・県芸術文化振興会議などであるが、優れた芸術文化の発表公演を促し、広く県民に鑑賞機会を提供することによって、本県芸術文化の創造と進展に寄与しようとするものである。年を追うごとに参加行事は増加し、昭和六十三年度の参加行事数は百四十一に及んでいる。このうち、主催者の実施するものは四つで、舞台部門の三公演と展示部門の県美術展の本展と巡回展である。

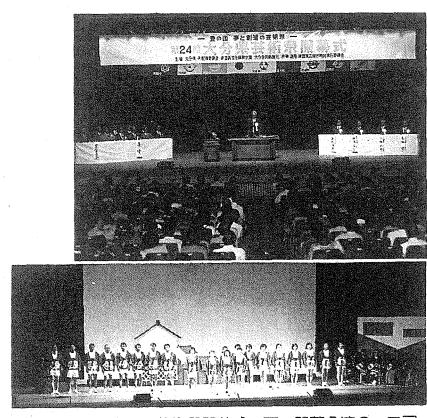
一方、芸術文化の領域では毎年十月一日から十一月末までの二ヶ月間、県芸術祭を開催している。主催は県教育委員会・県芸術文化振興会議などであるが、優れた芸術文化の発表公演を促し、広く県民に鑑賞機会を提供することによって、本県芸術文化の創造と進展に寄与しようとするものである。年を追うごとに参加行事は増加し、昭和六十三年度の参加行事数は百四十一に及んでいる。このうち、主催者の実施するものは四つで、舞台部門の三公演と展示部門の県美術展の本展と巡回展である。

一方、芸術文化の領域では毎年十月一日から十一月末までの二ヶ月間、県芸術祭を開催している。主催は県教育委員会によるオペラ「魔笛」であります。閉幕行事は十一月二十五、二十六の兩日、県民演劇制作協議会による演劇「日田義民伝・穴井六郎右衛門」でしめくくる予定である。この他に県美術協会による県美術展本展は写真部門に統いて日・洋・影・工部門、書道部門と実施し、本展終了の部門から県下各地で巡回展を実施することになつていている。

一方、芸術文化の領域では毎年十月一日から十一月末までの二ヶ月間、県芸術祭を開催している。主催は県教育委員会によるオペラ「魔笛」であります。閉幕行事は十一月二十五、二十六の兩日、県民演劇制作協議会による演劇「日田義民伝・穴井六郎右衛門」でしめくくる予定である。この他に県美術協会による県美術展本展は写真部門に統いて日・洋・影・工部門、書道部門と実施し、本展終了の部門から県下各地で巡回展を実施することになつていている。

本年度の第二十五回県芸術祭の開幕行事は十月一日、会員五千余名の県民踊連盟による「踊りでつなぐ大友宗麟」であり、十月二十九日の中暮行事は全日本地方オペラ協議会東京公演に毎年出演し、中国公演等の実績のある

大分県民オペラ協会によるオペラ「魔笛」である。閉幕行事は十一月二十五、二十六の兩日、県民演劇制作協議会による演劇「日田義民伝・穴井六郎右衛門」でしめくくる予定である。この他に県美術協会による県美術展本展は写真部門に統いて日・洋・影・工部門、書道部門と実施し、本展終了の部門から県下各地で巡回展を実施することになつていている。



上・大分県芸術祭開幕式 下・開幕公演の一コマ

で過去四回の園田高弘賞受賞者によるピアノ演奏会を予定している。

### 文化財図録の刊行

これらその他に長期間に及んでいる行事としては、県民一般を対象とした一泊二日の文化財講習会がある。本年は第三十九回となる。また現代詩・短歌・俳句・川柳・墨譲など短詩型ジャンルの創作活動を通して文学の向上区の大分市を中心としている。先に述べた県芸術祭の諸行事もあって、広く県民が芸術文化に接し、文化的感性を養う機会を提供する、そのいわば裏方の行政にとっては大変な、また心の充実感を覚える季節でもある。

第四回おおいた音楽芸術週間の本年度は、九州交響楽団・園田高弘演奏会、モスクワ・ヴィルトーツ室内管弦楽団演奏会、パノハ管弦楽四重奏団・園田高弘演奏会の他、これま

おわりに

今年度は全市町村ごとに文化振興会議を設置すべく働き掛けているが、県の場合を含めて「演ずる人」・「中心の会」である。芸術文化が新しい時代の地域づくりに寄与するためにも

芸術文化の「見る人聞く人」の会も時代の要請であろう。一方、文化財にあつても愛護少年団に続く組織化は女性集団であり、その在り方を検討しているところである。時代の転換期を迎へ、文化行政の再構築を模索しているのが大分の現状であるといえよう。

# 我が県の文化行政

# 文化活動の拠点は 「総合文化公園」を

宮崎県 教育委員会文化課

本県は、置県百年を記念して昭和五十八年度から、宮崎市中心部に近い宮崎大学農学部

跡地十六。五ヘクタールに、総合文化公園の建設事業を進めています。

この事業は、県民は開かれた文化公園として、県民広場と図書館、ホテル、美術館の三つの文化施設を一本的に整備し、本県文化活

また、近接する総合博物館、埋蔵文化財セ  
動の一大拠点づくりを行ふものです。

ンター等の既存施設との有機的な連携を図り、全体として総合文化ゾーンを形成するようにな

配慮されています。

元年度には県民広場がオープンし、数多くの県民に親しまれています。本年度は、県立ホ

目標に着工する予定はなっています  
美術館を含めた三つの施設が完成しますと  
地域に根ざし、育成される文化的創造が期待

され、本県の芸術文化の拠点として活用されることになります。

また、本県は、「太陽」をシンボルとして黒潮洗うダイナミックな日南海岸線や豊かな森

構想」を策定し、全国ではじめて国からの承認を受けたところです。

リゾートは、「ふれあいと交流の場」であ  
り、大いなる自然とふれあい、多様な人々と

のめぐりあいや交流の中から新しい知恵とエネルギーを生み出す泉であり、そこで展開さ

れる交流を通じて、地域文化の高揚をどのように図っていくかが今後の課題であります。

ところで、本県では、地域の人々が自ら参  
加し、楽しむという祭の原点に立ち返り、併

化を図ると、「ひむかの祭典」を実施しています。県内各地で、三月から十二月にかけて二十三のイベントをリレー方式で繰り広げ

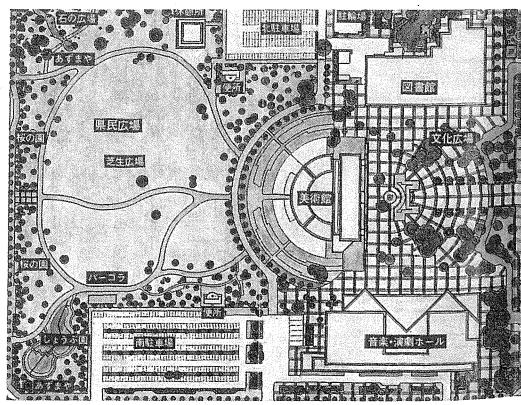
このため、発表機会の拡充等を主な事業と

★芸術文化の振興

—芸術鑑賞及び発表機会の拡充—

県民はすぐれた芸術は数多く触れてもうごく、芸術に対する関心を高めるつて手打

を組み込み、文化的側面から地域活性化を図っています。



綜合文化公園計画図

して次のとおり実施しています。

- 県青少年芸術劇場
- 県親子劇場
- 県美術展



親子でたずねる  
郷土の文化財めぐり

県青少年芸術劇場は、中学生を対象に、すぐれた演劇や音楽を鑑賞する機会を提供して芸術への関心を高めることにより、豊かな情操を養い、その健全な育成を図ることを目的に、県内全市町村との共催で、学校を舞台に実施しています。

県親子劇場は、親子が一緒に舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術に対する理解を深め、家庭内の豊かな情操の涵養を図ることをもに、宮崎ジュニアオーケストラや宮崎県オペラ協会等、県内の芸術文化団体の発表機会を拡充しようとするものであります。

県青少年芸術劇場、県親子劇場ともに市町村からの開催の希望が多く、対応しきれない状態です。

県美術展は、昭和四十九年度から広く県民から作品を募る公募展として実施し、作品発表の場と鑑賞の機会を提供し、本県美術の振興を図っています。

県高等学校総合文化祭は、高等学校生徒の芸術文化活動を促進するため、県教育委員会が県高等学校文化連盟に委託している事業で

から選定し、発表の場と機会をつくり、積極的に後継者の育成を図ることにしています。

#### —埋蔵文化財調査体制の強化—

本県は、特別史跡「西都原古墳群」を始めとする古墳等の埋蔵文化財の宝庫として知られています。昭和四十年代より諸開発事業に伴う埋蔵文化財の保護が問題となり、発掘調査体制の整備等が課題となっていました。県では専門職員の増員等を行い調査体制の充実を図るとともに、市町村においても、四十四市町村のうち二十二市町に専門職員が配置され、きめ細かな埋蔵文化財保護行政の体制が整いつつあります。平成元年度にリゾート地区指定を受けたこともあり、県内各地でゴルフ場建設等の開発事業が増加してきているので、さらに調査体制の強化が課題となっています。

#### —遺跡地図の充実—

埋蔵文化財保護行政上の基本資料である遺跡地図の充実については、昭和五十六年より取り組み、市町村ごとに遺跡詳細分布調査を実施しています。平成二年度までに二十市町が終了予定ですが、県内の遺跡数は、全国遺跡地図では千カ所余りでしたが、遺跡詳細分布調査の結果から七千八千カ所は所在すると考えられます。

#### —埋蔵文化財センター等の事業—

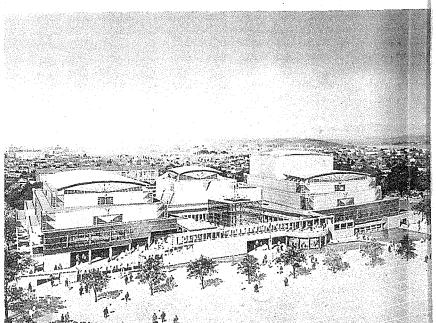
#### 発掘調査が増加の一途をたどる中で、埋蔵文化財保護体制の確立と膨大な調査資料の整理・保管・活用を目的として、昭和五十七年

埋蔵文化財センターが建設されました。

センターにおける普及活動は、毎月第四曜日、「遺跡を知ろう」のテーマで、映写会やスライドを使用して、前年度の主な遺跡の調査報告会等を実施していますが、参加者は年々増加の傾向にあります。本年度からは、夏休みの期間中に子どもを対象とした「こども埋文教室」の中で、土器作り等の体験学習遺跡及び調査の成果等の紹介等も予定していますが、博物館では、生涯学習の一環としての「森の学習会」の中に埋蔵文化財講座を組み入れ、調査現場見学等も実施しています。

#### —埋蔵文化財の活用—

近年、県内の各地で「地域の活性化」の一つとして、城跡等を中心とした公園整備等の計画が持ち上がっていますが、文化財の価値や歴史的環境を活かした整備はどうあるべきか、その活用の在り方が大きな課題となっています。



県立ホール完成予想図

そこで、本県では、昭和六十三年度から、「郷土の文化財の周知活用事業」に取り組み、初年度は、県内の国・県指定の全文化財すべてカラーフotoで紹介した「親子でたずねる貴重な文化財の保護と活用を図るには、行政上の施策とともに、県民の文化財に対する正しい理解と認識が必要です。特に、青少年が郷土の文化財を肌で感じ、関心を持つことは重要なことです。

そこで、本県では、昭和六十三年度から、「郷土の文化財の周知活用事業」に取り組み、初年度は、県内の国・県指定の全文化財すべてカラーフotoで紹介した「親子でたずねる貴重な文化財の保護と活用を図るには、行政上の施策とともに、県民の文化財に対する正しい理解と認識が必要です。特に、青少年が郷土の文化財を肌で感じ、関心を持つことは重要なことです。

#### ★文化財の保護と活用

##### —郷土の文化財活用事業—

貴重な文化財の保護と活用を図るには、行政上の施策とともに、県民の文化財に対する保存と顕彰に努めることを目的に

正しい理解と認識が必要です。特に、青少年が郷土の文化財を肌で感じ、関心を持つことは重要なことです。

そこで、本県では、昭和六十三年度から、「郷土の文化財の周知活用事業」に取り組み、初年度は、県内の国・県指定の全文化財すべてカラーフotoで紹介した「親子でたずねる貴重な文化財の保護と活用を図るには、行政上の施策とともに、県民の文化財に対する正しい理解と認識が必要です。特に、青少年が郷土の文化財を肌で感じ、関心を持つことは重要なことです。

##### —文化振興基金の設立—

本年度から文化振興基金を設立し、五ヵ年計画で五億円の基金を造成します。この運用

益金で県民が芸術文化に親しむ環境を造成するとともに、伝統文化の保存活用等を図ることにしています。本年度は、「伝統芸能後継者育成事業」を計画し、県指定無形民俗文化財

##### —民衆芸能鑑賞会—

郷土各地で引き継がれ、特色ある民衆芸能である琵琶や淨瑠璃等を発表する機会を提供して、その保存と顕彰に努めることを目的に

民衆芸能鑑賞会を実施しています。発表する機会の少ない出演者、また、鑑賞する機会の少ない県民に大変好評であります。

##### 好評でした。

「宮崎県の文化財」を刊行しました。

この本は、県内のあらゆる教育機関や市町村、観光関係機関へ配布していますが、文化財の保護だけでなく、観光や余暇活動等にも活用されることを期待しています。

また、この本をテキストにして「親子でたずねる郷土の文化財めぐり」を実施しています。

「ネスコ活動の推進」

国際化の進展とともに、国際理解、国際協力精神の涵養を図るために、ユネスコ活動の普及に努めています。このため、高等学校ユネスコ活動研修会を実施するとともに、本県及び韓国の中高生の相互訪問と文化交流を支援しています。

なかでも、コンサートホールは、パイプオルガンを設置し、世界に誇れる「ひびき」を目指して音響を最優先した、完全なシーソーピクスタイプとなっています。

各ホールのホワイエには「ピュッフェ」を設け観客が開幕前や幕間にワインなどを楽しみながら飲食できるように計画しています。

また、樂屋(十三室)と練習室(十室)は十分なスペースを確保し、このほか文化相談・文化情報コーナー、音樂・演劇関係資料室等、充実した付属施設を備え、本県の文化情報の発信基地として大いに期待されています。

## 我が県の文化行政④

### 創る文化活動 「二十一世紀をひらく人づくり」 文化づくりをめざして

鹿児島県 教育庁文化課

#### ◎

鹿児島県は、東西約二百七十二キロ、南北約五百九十キロに及び、種子島・屋久島や奄美大島など亜熱帯地域も含む、温暖で、豊かなエネルギーを秘めた自然に恵まれています。また、古来、大和文化圏と琉球文化圏の接点に当たるとともに、いわゆる「海上の道」の存在によって、外国文化との接点ともなって、独特的文化圏を形成してきました。

このような風土に生き、たびたび外界からの文化的刺激に接してきたことが、豊かな感性と進取の気性に富む県民性をはぐくんできたとも言われます。中世におけるめざましい海外進出や薩南学派の発展、幕末における科学技術の導入、明治維新期に見られる偉人たち、近代日本洋画壇における黒田清輝をはじめとする巨匠たちの輩出などは、何よりの証しと言えます。

本県では、このような風土と伝統を礎として、昭和六十年六月、新総合計画を策定しましたが、その基本目標の一つである「二十一世紀をひらく人づくりと文化づくり」を教育

活動を生みだすことになります。つまり、鑑賞と創作が車の両輪となつて県民に定着し、やがて、明るく豊かな二十一世紀の本県文化の創造に資することを目指しているのです。

そこで、現在、本県で推進している各種の文化事業のうち、二つの事業によって「創る文化活動」の展開例を紹介します。

#### 創る文化活動促進事業

##### ふるさとシアター劇場

この事業は、離島へき地など、かねて優れた舞台芸術の鑑賞や創作活動の発表の機会に恵まれない地域の文化振興を図るとともに、全県的な「創る文化活動」の促進を目指して、昭和六十一年度からはじめたものです。

##### 1 事業内容

開催市町村は、地域住民による「創る文化活動」を促進するための文化事業を新たに企画・実施し、これに対応して県教育委員会が全国レベルの優れた文化事業を派遣して同時に開催するもので、毎年十～十二市町村で実施します。市町村では、初めての音楽祭や民俗芸能大会等が企画され、県教育委員会からは、久保陽子（本県出身、バイオリン）・弘中孝（ピアノ）のジョイント・コンサートや齊藤昌子（声楽）、山下和仁（ギター）、入船亭扇橋・桂文生の落語など四～五事業を企画し、一つの事業を二～三市町村で実施します。

2 事業費等

市町村は、独自に企画する事業の経費と会場費・宣伝費・雜費等を負担します。

このような質の高い鑑賞が、ひいては創作活動に反映し、鑑賞に堪えうる質の高い創作



## 我が県の文化行政⑬

# 平和で明るい活力ある 沖縄県の実現をめざして

沖縄県 教育厅文化課

## 振興開発計画の策定

去る太平洋戦争で国内では唯一の戦場となつた沖縄県は、その戦災で基本的な社会施設や貴重な文化財を失い、さらに二十年間も米国占領下で呻吟するという他県とは異なる歴史を経験して今日に至つてゐる。

昭和四十七年度に策定された第一次沖縄振興開発計画は「沖縄の各方面にわたる本土との格差を早急に是正し、すぐれた地域特性を生かすことによって、平和で明るい豊かな沖縄県を実現すること」を目標として昭和五十六年度までの十年間で基礎条件整備を図つた。この時点から本格的な文化行政は始まつたと言えよう。

さらに、昭和五十七年度から計画された第二次沖縄振興開発計画では、第一次計画を受け継ぎ、「新しい生活像を目指して、平和で明るい活力ある沖縄県を実現すること」ということと、平成三年度までの十年間でその目標達成に日夜努力しているところである。

同計画中には、沖縄の歴史と風土にはぐくまれた貴重な文化遺産の保護・継承を図り、首里城跡一帯の歴史的風土の保存整備と各種文化施設の総合的な整備を図ることが示されている。

## 特色ある国際文化交流の拠点

### 沖縄国際センター

沖縄国際センターは、国際協力事業団による我が国では九番目の国際研修センターとして、昭和六十年四月に那覇市の近郊浦添市前田に開所された。当初はアセアン人造り協力構想の一環として設立されたが、現在はアセアン諸国に限定せずに世界各地の開発途上国

から広く研修生を受け入れており、平成元年三月末日現在七十二か国から、〇二八名の研修生を受け入れるまでになつてゐる。

他の八つの施設が東京、大阪周辺に集中しているのに対して、アセアン諸国と地理的に近く、日本の南の玄関口ということと気候、風土、文化の面でも多くの共通点を有している

ることで沖縄にこのセンターは開設された。開発途上国の研修生に対し、我が国を持つ技術を研修させることができ第一の目的であるが、併せて日本の社会、文化を紹介することも重要な役目の一つである。その意味では、日本の中でも他県とは違つた歴史と文化を持つ沖縄のセンターは、最も親しまれる施設となるであろう。

日本の研修と言えば東京周辺を希望し、日本の「一地方である沖縄県に配置された研修生の間では当初不評であったようであるが、開発途上国とは違つてあまりにも近代化され、せわしい本土に比べ気候が温暖で生活のリズムも遅く、生活習慣も多少似たところのある沖縄の良さも現在では評価されているようである。

### 沖縄コンベンションセンター

近年、経済、社会、文化の各方面において、会議、集会、展示、演劇活動等、人的的交流がとみに活発化してきており、また人の集まるところに情報が集まり、情報の集まるところに人が集まると言われるよう、地方自治体や民間団体においていろいろな交流計画が進められている。

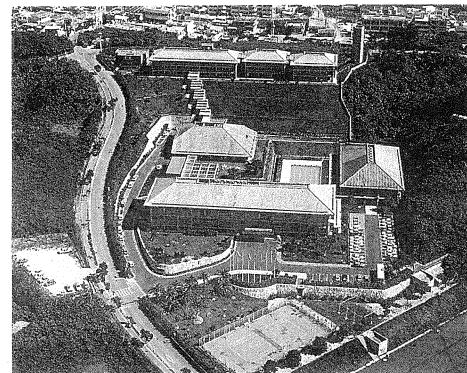
沖縄県では、このような国民や県民の需要にこたえるために昭和六十二年九月、沖縄本島中部の東支那海に面した宜野湾市真志喜の海浜地域に、沖縄コンベンションセンターを設置した。シンポジウム・フェア・国際会議等をはじめ多様なイベントの開催を目的と

見て、米国に帰還する米軍将兵の誤解をとくための一米民政官の発意であつたとされている。さらに昭和二十一年、破壊され尽くした昔の王都里地区に戻つて来た首里の住民は、食糧を求める合間に野山に放置された文化財を収集し、その保管のために首里博物館を設置し、文化活動の拠点とした。昭和二十八年米軍の指導により前記の両博物館が併合されたのが琉球政府立博物館であり、現在の県立博物館の前身である。

沖縄県立博物館は、沖縄の自然と歴史、文化を広く国民や県民に紹介する目的で那覇市内首里城下に設置された施設である。敷地面積一、二七六m<sup>2</sup>、延床面積四八六五m<sup>2</sup>で、九州地区では中規模の施設である。年間十二



▲沖縄県立芸術大学  
◀沖縄県立博物館



沖縄国際センター



沖縄コンベンションセンター

した施設である。施設の規模は一、五〇〇m<sup>2</sup>で、大展示場、会議室、中会議室、小会議室を備えている。昭和六十二年度には、第五回アジア・太平洋国際会議専門家会議、第四十二回アシア太平洋国際連合理事会、珊瑚礁マングローブ生態系の保存に関するシンポジウム、移住者歓迎セブンション(ワールド沖縄人フェスティバル)等を開催した。昭和六十三年度には、国際アカデミー(ICC)、沖縄リゾートアートアイランド二十一世紀への展望、婦人国際交流フェスティバル等を開催した。平成元年度には、アジア太平洋開発会議、第三十七回日本花き生産大会、世界の沖縄人大会等が計画されている。

これまで地方都市には、三千人を超える人員を収容する施設が少ないと、大規模な国際会議や全日本の集会は専ら東京、京都等の大都市のみで行われていたが、沖縄県は地理的にも東アジアや東南アジアに近いため、沖縄コンベンションセンターを設置することによって国際的なイベントに対応できるようになった。

この施設の特徴は国際的、全日本的なイベントの開催もさることながら、北米、南米、ハワイ等の外国や東京、大阪等の県外に移住した県人相互と沖縄県民の交流の場となり、心の拠り所となる施設になつていている。その象徴的な催しが、昭和六十二年十月の國体の後に開かれた「移住者歓迎セブンション」である。

## 歴史と文化教育

### 戦災文化財首里城正殿の復元

国の史跡である首里城跡は、昭和二十年の戦災で国宝であった首里城正殿、歓会門、瑞泉門、白銀門、守礼門等が消失した。昭和四十七年五月十五日の復帰の時点で首里城跡は国の史跡として指定されたが、沖縄県民にとって、琉球文化の象徴であった首里城正殿を含む周辺の建造物の復元は悲願でもあり、念願でもあつた。その執念が実り、昭和四十七年から国の補助によって歓会門、久慶門の保存修理がなされ、復帰二十周年にあたる平成四年には、首里城正殿が記念事業として竣工する予定である。

### 歴代宝案の編集

歴代宝案と称する古文書が沖縄に残されている。残念なことに原本は今次の戦争により消失し、二百四十五冊の写しが残っている。内容は沖縄の五百年間にわたる外交関係の往復文書で、中国をはじめとする東南アジア諸国との動向を知ることのできる貴重なものである。厖大で難解なこの漢文史料の一部は歴史学者が既に利用していたものであるが、一般

終わりに

今後の沖縄の文化行政は、どうあらねばならないかを考えた場合、独特の自然と歴史を背負った文化遺産を守ると同時に、地理的な位置を利用してアジア諸国との国際交流を通していかに沖縄が日本文化、世界文化に貢献できるかという方向性を持たねばならないと思う。そのためには、本土とは違ったローカル色豊かな施設とその内容の充実を図ることが最も大切なことであると考えている。

## 地域文化振興の拠点

### 沖縄県立芸術大学

ヨン」であった。諸外国に移住していた方々約二千人が集まり、国体の盛況と日本の繁栄を喜び、お互いの交流を深めた会合であった。なお、施設内には一、八〇〇人を収容する劇場があり、オーケストラ、オペラ、演劇等の公演に活用されている。

沖縄県立芸術大学は、「沖縄固有の風土によつて培われた個性的な芸術文化の継承と創造すること」を理念として、学生を育成することを目的として、昭和六十二年四月に開学した大学である。那覇市内の首里城下にある四年制のこの大学には、現在、美術工芸学部があり、その中に美術学科とデザイン工芸学科の二学科を設け、沖縄文化の中軸をなすびん型、飛白、琉球陶器等を学ぶために県内外から二七五名の学生が集まり、未來の芸術家、学者、教師等を目指して勉学に励んでいる。平成二年度には新たに音楽学部が発足し、声楽、楽器、邦楽等の各専攻科が設置され、沖縄の舞踊、音楽等を中心とした能部門の充実が図られる予定である。

### 沖縄県立博物館

戦闘さめやらぬ昭和二十年八月、米軍の手によって米軍将兵に沖縄の歴史と文化を紹介する目的で沖縄本島中部の石川市東恩納に沖縄陳列館が設置された。砲撃に破壊された村々と飢えた沖縄県民のみじめな状態のまま

には十分活用されていないうらみがあつた。そこで沖縄県では、その編集班を昭和六十三年度から県立図書館内に設け、日本本土、中國の学者の協力も得て二十年計画でその編集、整理に着手した。解明された暁には沖縄の歴史がより鮮明になると期待されている。

## 芸術文化の振興

### 本格的な文化行政

の年から始まつたことは先ほど述べたが、その頃から行われている沖縄県芸術祭、県民劇場、県民コンサートは既に十分に県民から親しまれしており、芸術家を育てる県民アートギャラリーも活発に利用されている。全国規模の催しである全国高等学校総合文化祭は、復帰二十周年イベントの一つとして平成四年に開催が決定し、国民文化祭と文化庁芸術祭地方公演も近い将来開催すべく、検討をしているところである。